

Carry On

このまちを、続けよう

2026-2045
加茂市公共施設再編
アクションプラン
Summary

Ver.1.0

— 概要版 —



1. はじめに (P.4～)
2. 加茂市の過去～現在～未来 (P.10～)
3. アクションプランとは (P.14～)
4. 市民アンケートの結果 (P.17～)
5. 様々な分析や考察に基づく施設の評価 (P.21～)
6. 受益者負担の適正化 (P.38～)
7. 公共施設再編アクションプラン (P.43～)

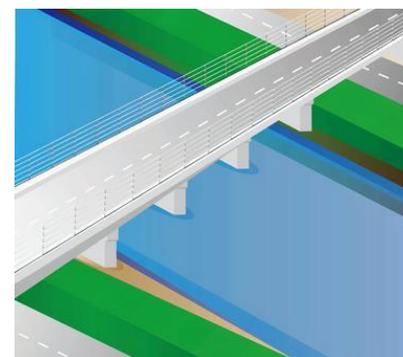
● 子育て・健康づくり拠点複合施設	・・・	P.45、46	● 体操トレーニングセンター	・・・	P.62
● 給食センター	・・・	P.47、48	● 公民館西分館【旧加茂西小学校】	・・・	P.63
● 統合こども園	・・・	P.49、50	● 冬鳥越スキーガーデン	・・・	P.64
● 加茂市公民館【市民体育館含む】	・・・	P.51	● 須田小学校	・・・	P.65
● 一体型複合文教施設	・・・	P.52、53	● 加茂文化会館	・・・	P.66
● 若宮中学校	・・・	P.54	● 産業センター	・・・	P.67
● 加茂南小学校	・・・	P.55	● 加茂七谷温泉美人の湯	・・・	P.68
● 石川小学校	・・・	P.56			
● 加茂小学校	・・・	P.57			
● 下条コミュニティセンター	・・・	P.58			
● 下条体育センター	・・・	P.59			
● 須田中学校	・・・	P.60			
● 七谷小学校	・・・	P.61			

8. おわりに (P.72)

公共施設（こうきょうしせつ）とは、国や県、市町村がつくる施設の総称です。

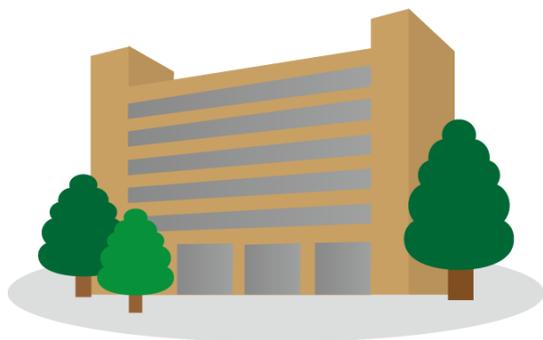
（質問） 皆さんが思い浮かべる公共施設って何がありますか？

（ヒント）



- 公共施設には、道路や橋、上水道や下水道、公園や建築物などの種類があり、加茂市では、公共施設を建物資産（建築物）とインフラ資産（建築物以外）に分類しています。
- 公共施設は税金（みんなから集めたお金）で整備されています。また、維持管理にかかる費用もその多くには税金が当てられています。

● 建物資産



● インフラ資産



(質問) あなたはどちらがいいですか?不等号を入れてみよう!

- ① 古い公共施設と新しい公共施設

古い 新しい

- ② 少ない公共施設とたくさんある公共施設

少ない たくさんある

- ③ 小さい公共施設と大きい公共施設

小さい 大きい

- ④ 利用料金が高い公共施設と安い公共施設

高い 安い

- 加茂市の公共施設は令和6年度末時点で**148施設**であり、床面積の合計は**138,143㎡**、**学校教育系施設群が最も多く全体の約40%**を占めています。
- 加茂市では、高度経済成長期に当たる**1965(昭和40)年頃～1985(昭和60)年頃**にかけて、学校や公営住宅など、公共施設の**約60%を集中的に整備**してきました。
- 令和5年度末において、**大規模改修が必要な施設**(築後30年を経過)の割合は**約79%**となっていますが、多くの施設では長寿命化や大規模改修が適切に実施されず、老朽化が顕著に進行しています。

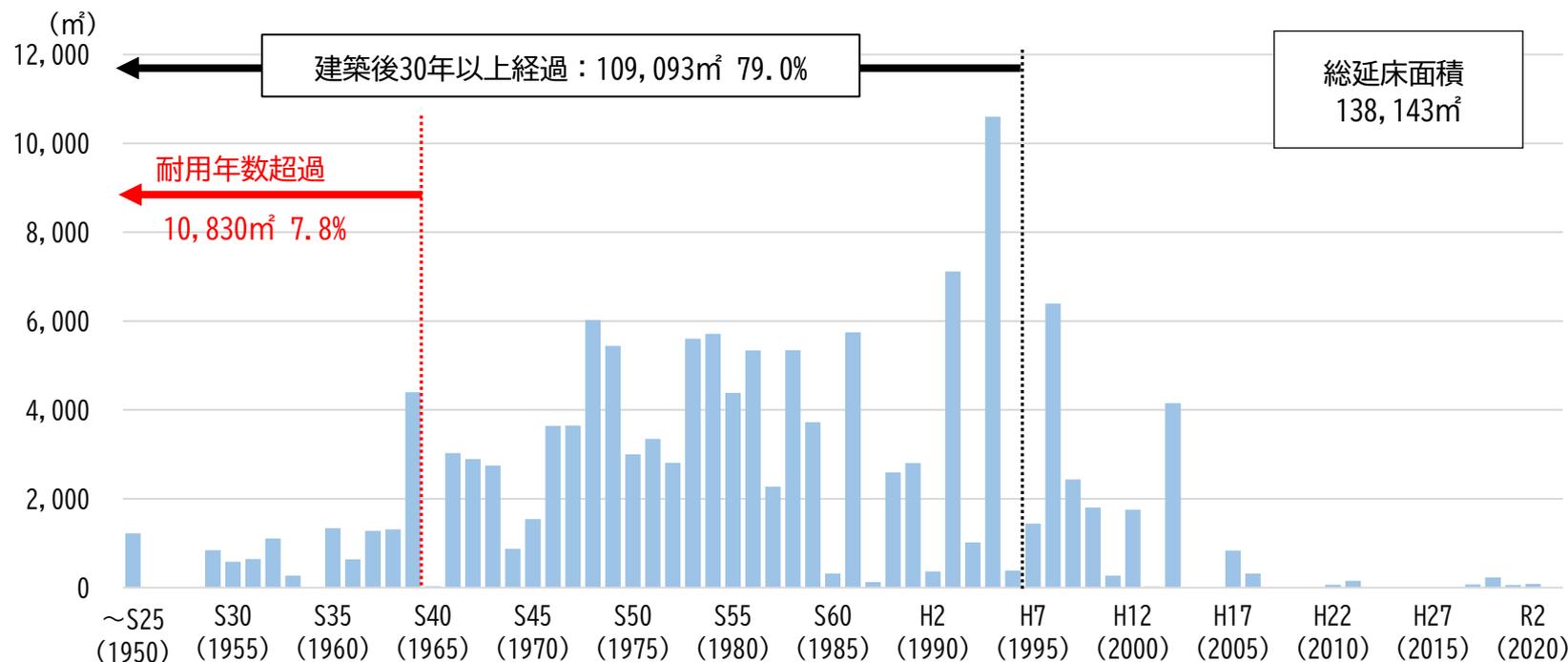


図1-3-1. 建物資産の建築年度別延床面積 (出典：加茂市公共施設等総合管理計画(R4.3改訂)を一部修正)

- 旧耐震基準の公共施設(=地震に弱いもの)が約6.7万㎡存在し、全体の約半数を占めています。全体のうち約42%の公共施設は、耐震化などの対策が必要です。
- 老朽化が著しく進行している施設は、耐震化はできても長寿命化が困難であり、公共施設としての機能を確保し続けるためには集約化や複合化を進める必要があります。

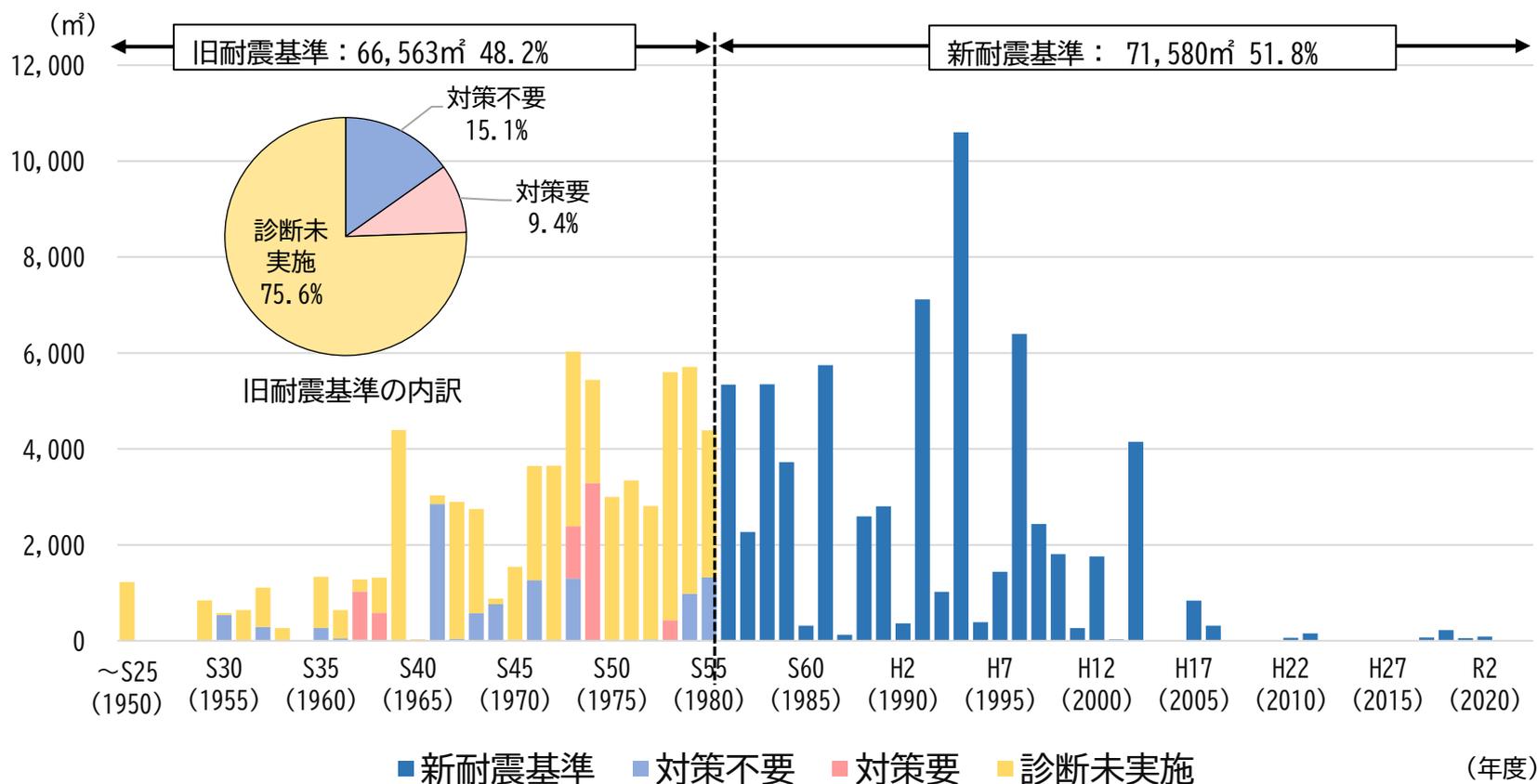


図1-3-2. 建物資産の耐震化状況(延床面積ベース) (出典：加茂市公共施設等総合管理計画(R4.3改訂)による)

- ① 新しい公共施設をつくるためにはお金（税金）がたくさん必要です。（学校を1校つくろうとしたら60億円以上かかりそう…）
 - しかも、つくって終わりではなく、修理費用や維持管理費用（まとめて「ランニングコスト」と言います）がずーっとかかります。（注：もちろん壊すときもお金がたくさんかかります。）
- ② 公共施設が多いということは、ランニングコストがかかる施設が多いということになるので、ますますお金がたくさん必要です。
- ③ 大きい公共施設をつくるためには、小さい公共施設をつくるよりもお金がたくさん必要です。
- ④ 公共施設の利用料金を安くすると、その分ランニングコストが足りなくなるのですが、足りない分は税金で補っています。

- 加茂市の収入は、国や県からもらえるお金（交付税など）と市民から集めるお金（税金と利用料金）で成り立っています。
- 国や県からもらえるお金も、市民から集めるお金も、一定のルールがあるため、急に増えたり減ったりすることはありません。
- ただし、市民から集めるお金は、人口が減ったり、施設の利用者が減ったり、市内の会社が減ったり、会社の調子が悪くなったりすると、どんどん少なくなってしまいます。
- ですから、一般的に新しい施設やたくさんの施設、大きい施設や安い施設をつくったり、使い続けたりするためには、人や会社の数が増え続けなければならないことになります。

2. 加茂市の過去～現在～未来 -2-2. 人口の推移-

- 1950年から2020年までの70年間で減少した人の数と同じだけ、2020年から2050年までの30年間で人の数が減少しそうです。（**2倍以上のスピード**で人口減少が加速！）
- さらに、高齢者の占める割合は40%以上増加し、あと20年以内には、子どもや若者、現役で働く大人の合計よりも、高齢者の方が大勢になります。（このままでは**何歳になっても働き続ける社会がもうすぐ現実になりそう**です…）

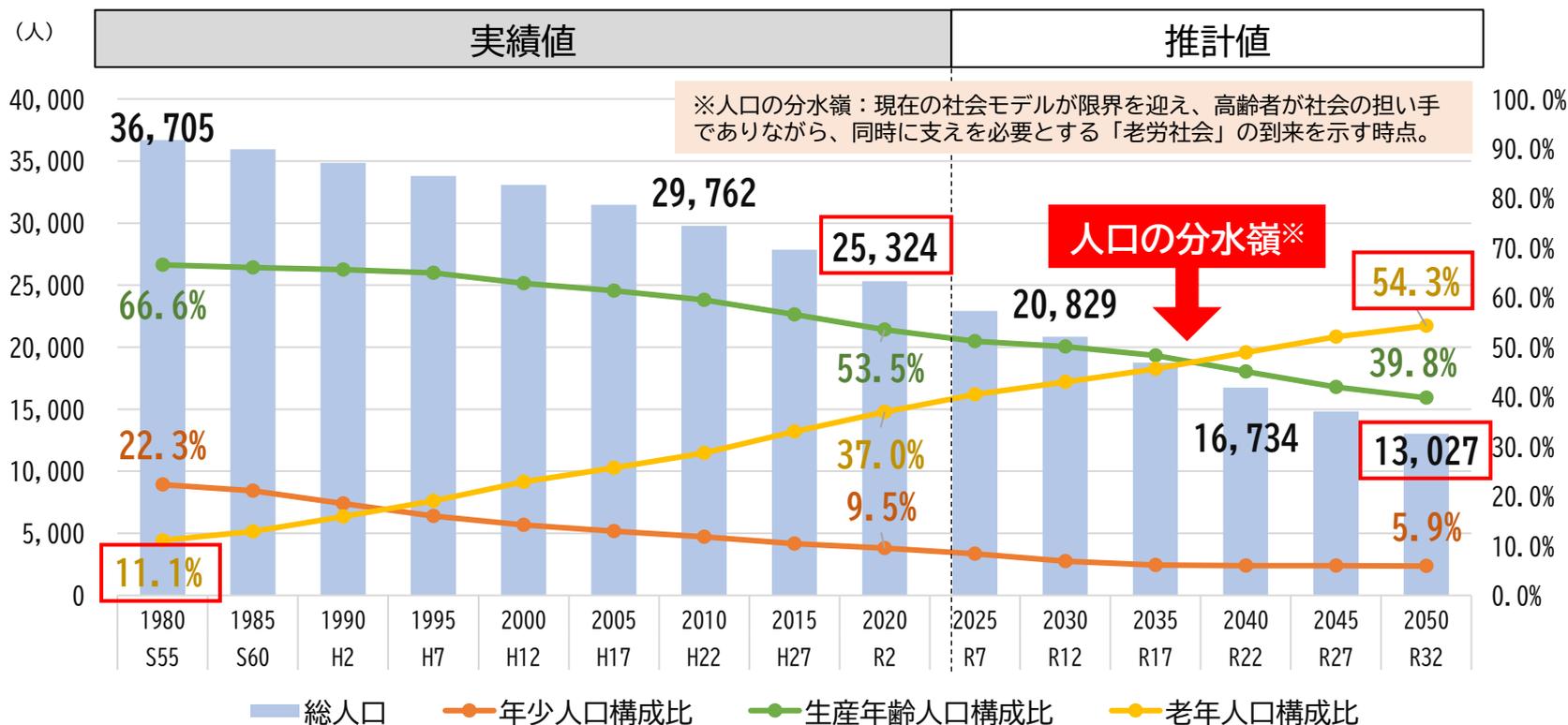


図2-2. 加茂市の人口の推移と見通し（出典：実績値は国勢調査（令和2年実施）、推計値は社人研（R5.12時点）による）

2. 加茂市の過去～現在～未来 -2-3. 財政の推移-

- 財政調整基金残高：いわゆる貯金です。地震や大雨、大雪などの災害や、急な不景気で収入が大きく減ってしまうなど、予測が難しいピンチに備えて貯めておくものです。
- 経常収支比率：市のお財布の余裕の有無を測る目安です。一般に70%～80%がちょうど良く、100%に近いほど余裕がないので、好きなものが買えないような状態です。

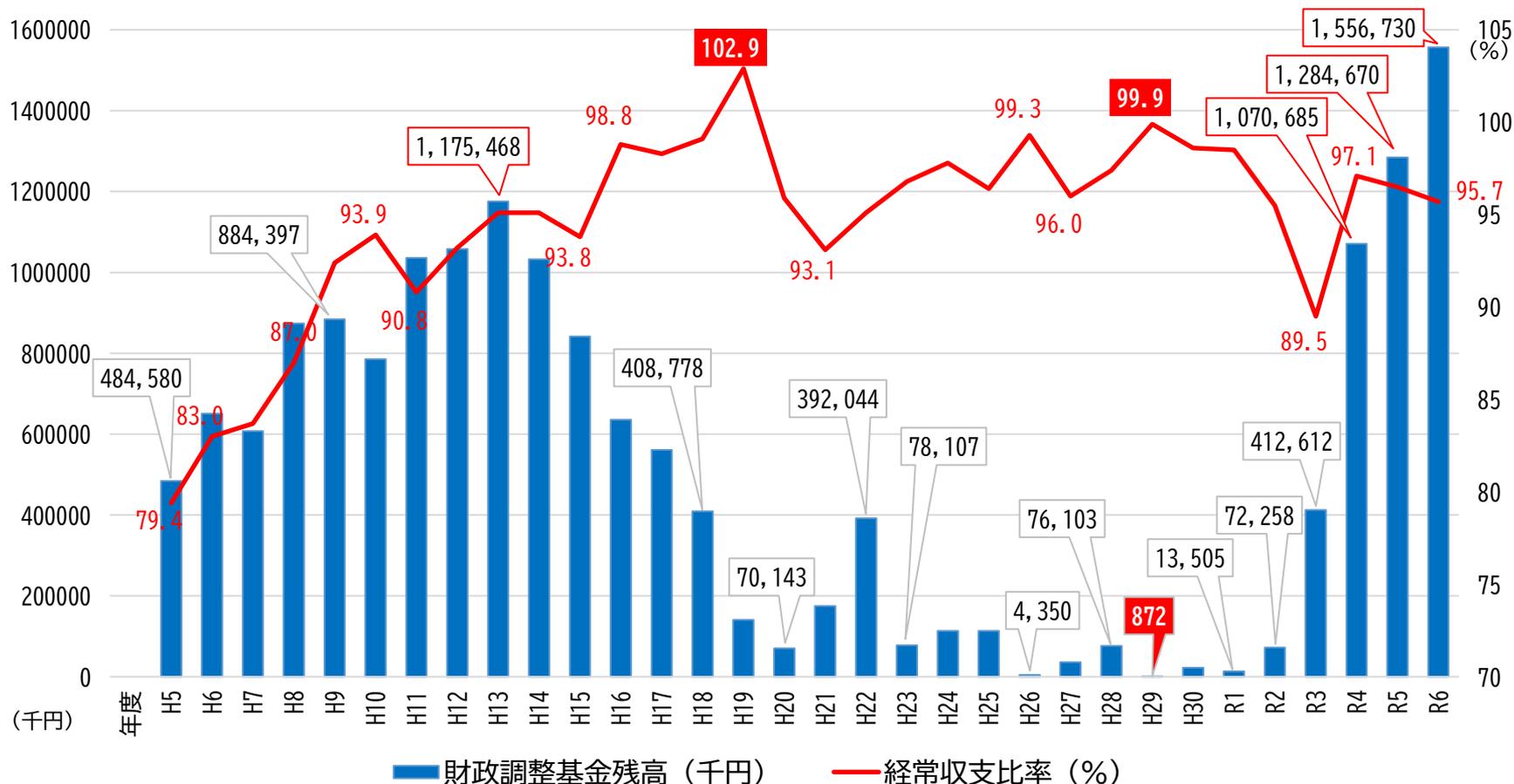


図2-3-1. 加茂市の財政調整基金残高と経常収支比率の推移

- これから先、人が減って収入も減ると、**市の貯金（財政調整基金）は令和12年度（およそ5年後）になくなりそう**だということが、令和6年2月に分かりました。
- そうならないために、市役所では様々な見直しを行っています。その一環として、公共施設も必要なものに絞ってついたり、残したりする必要があります。

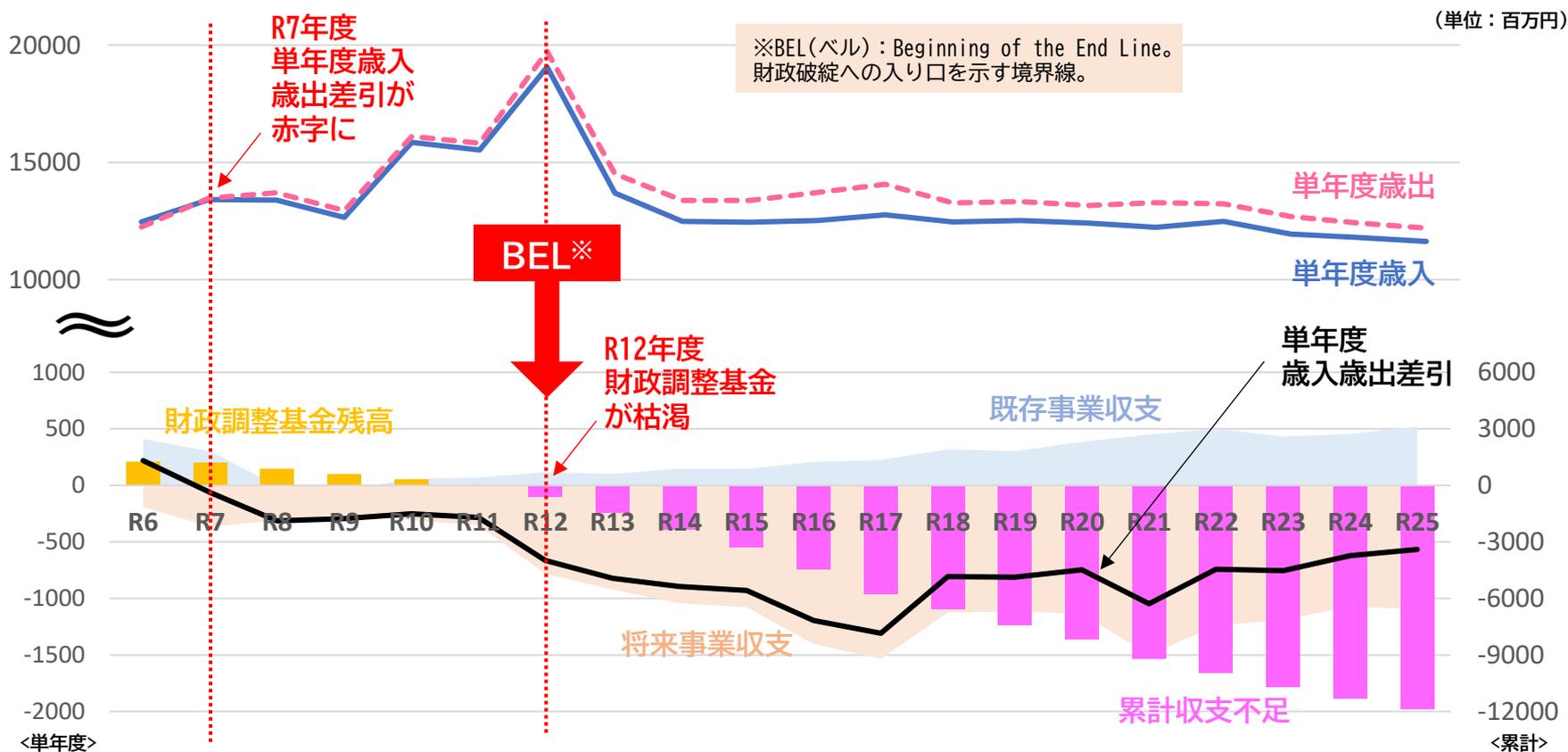


図2-3-2. 加茂市の財政状況の見直し (出典：加茂市長期財政シミュレーション(R6.2.22時点)による)

- ここまで説明したとおり、昔に比べて人が減り、市が使えるお金が少なくなってきました。そして、それはこれからも続きそうです。20年後には、今と比べて4割、約1万人も人が減りそうです。
(24,079人→14,815人)
- そこで、私たちは人が減っても、市民一人ひとりの負担が増えないよう、「20年間で公共施設を必要なものにまとめていくための計画」=『アクションプラン』をつくることにしました。
- アクションプランを実行することで、このまちを、これから先もずっと引き継いでいく、暮らしが続けていけることを目指しています。

- 本アクションプランは、全ての公共施設の在り方を今後20年にわたって示すものです。

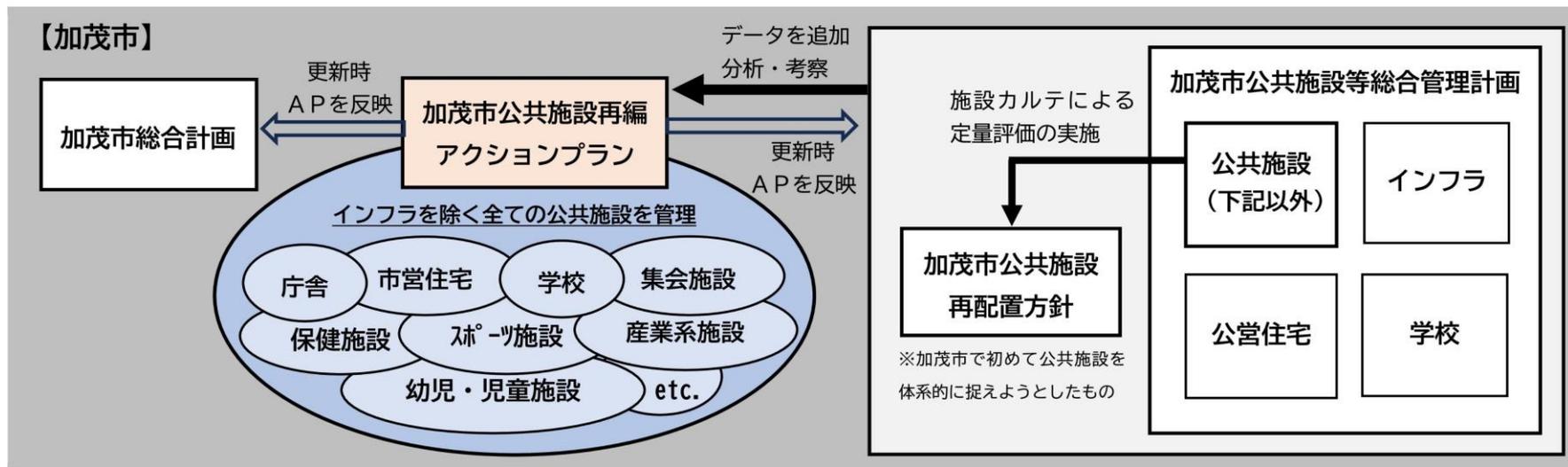


図3-1. アクションプランの位置付け (出典：加茂市公共施設再配置方針(令和3年3月策定)を一部修正)

- 計画期間は**2026(令和8)年4月**から**2046(令和28)年3月**とします。
- なお、今後の財政状況や社会経済情勢及び将来人口推計の変化、関連する計画の改定等の状況に応じて、適宜見直しを行います。

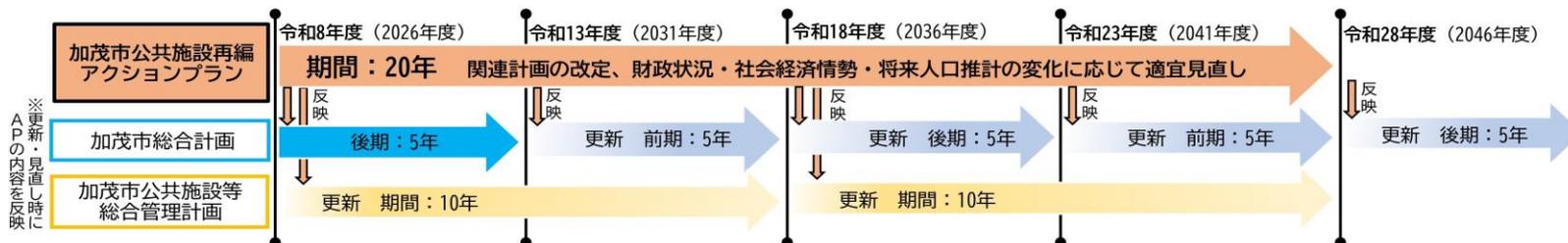


図3-2. アクションプランの計画期間

- 加茂市が保有する行政財産及び普通財産に属する公共施設の**建物資産を対象**とし、加茂市・田上町消防衛生保育組合が保有・管理する公共施設については、本アクションプランの対象外とします。

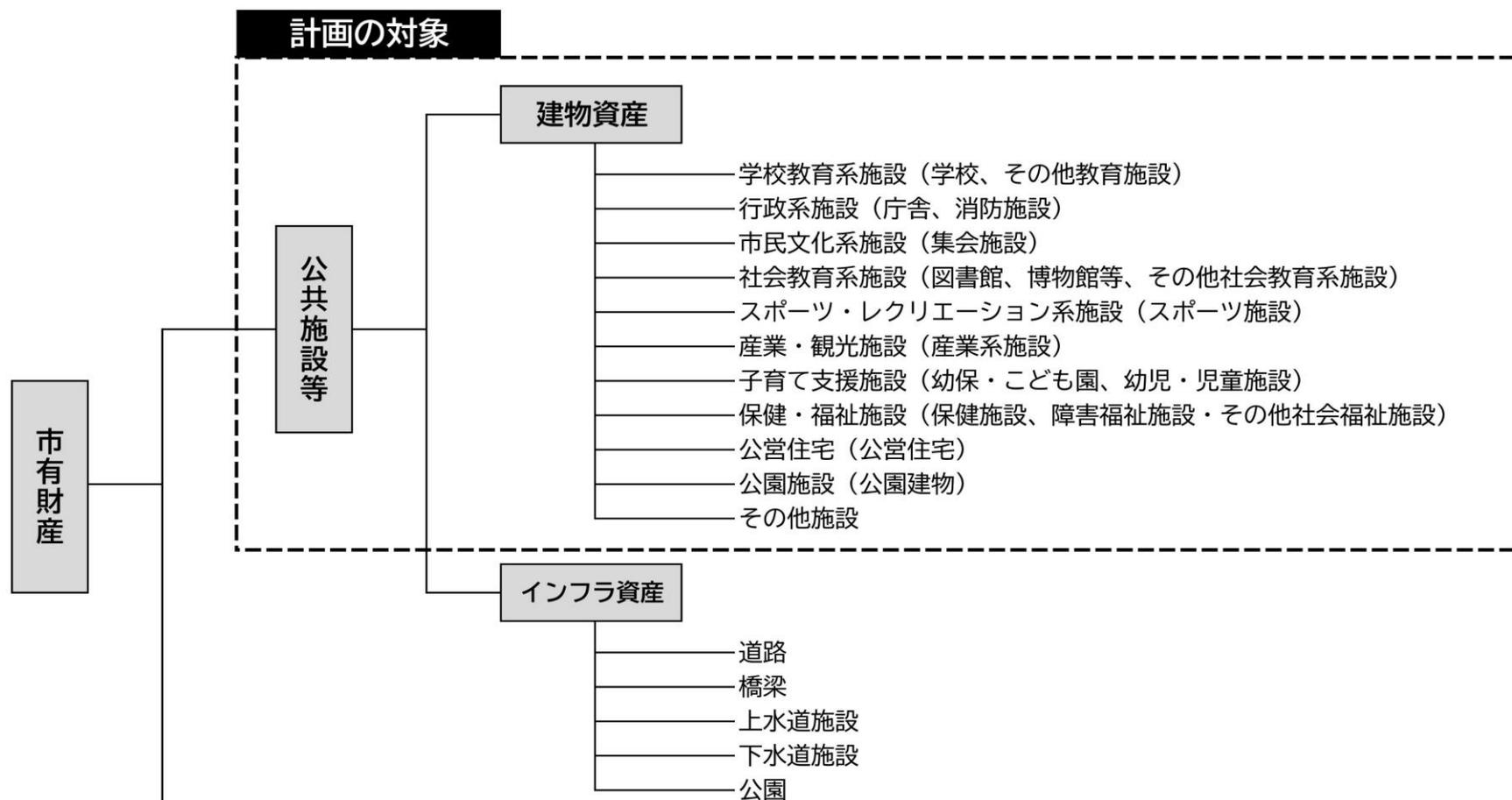


表3-3. アクションプランの対象範囲 (出典：加茂市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改定)を一部修正)

1. 調査の目的

- 現在の人口規模及び将来の人口推計に合わせた適正な公共施設保有量を定め、持続可能なまちづくりを進めることに対する市民の意向を調査し、本アクションプランの策定に係る基礎資料とします。

2. 調査の対象

- 加茂市内に居住する満16歳以上の方から2,000名を無作為抽出しました。

3. 調査の期間

- 令和5年8月22日から9月10日にかけて実施しました。

4. 調査の方法及び配布・回収の状況

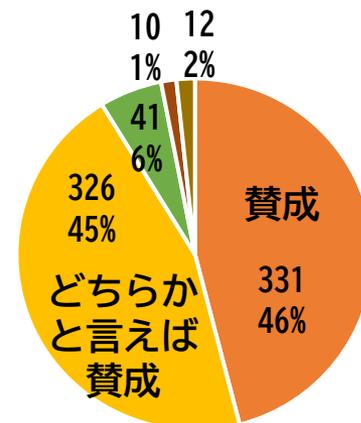
- 都市計画マスタープランに関するアンケート調査とともに郵送により配布し、用紙に記入の上返送又はWEBページでの回答フォームへの入力のいずれかの方法で回答してもらいました。
- 紙とWEBを合わせて720名から回答（回答率：36%）がありました。
- 384名以上の回答が得られており、標本調査として統計上の有意性が確認できました。（なお、信頼度は95%、許容誤差は5%としています。）

$$n = \lambda^2 \frac{P(1-p)}{d^2} = 1.96^2 \times \frac{0.5(1-0.5)}{0.05^2} \doteq 384 \quad (n: \text{標本数}, p: \text{比率}, d: \text{標準偏差}, \lambda: \text{信頼水準})$$

【設問A】 公共施設の総量の適正化を図るために、集約化、複合化等の取組により公共施設の再配置を行うことについて、4つの選択肢から1つを選択

【選択肢】 賛成、どちらかと言えば賛成、どちらかと言えば反対、反対

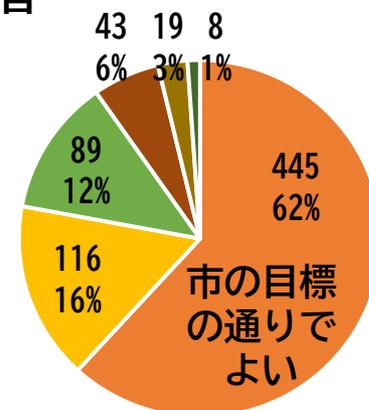
【結果】 「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計は**91%**
年齢別、居住地区別に分けても「賛成」「どちらかと言
えば賛成」の合計が**80%**を下回ることはなかった
つまり**市民全体が同じ意向**を示していると言える



【設問B】 加茂市の目標設定「公共施設の総量を2045年度末までに現保有量に対して40%削減する」についてどう思うか、次の選択肢から1つを選択

【選択肢】 ■市の目標の通りでよい、■より厳しい目標とすべき、■より緩やかな目標とすべき、■目標値を設定するべきではない、■その他、■無回答

【結果】 「市の目標通り」が**62%**で最も多く「より厳しい目
標」を含めると**78%**にのぼる一方、「より緩やかな目
標」を求める人は**12%**に留まる
よって**市が想定する目標値は適切**と考えられる
なお、性別では**男性は「より厳しい目標」、女性は「市
の目標通り」**を求める傾向が強い

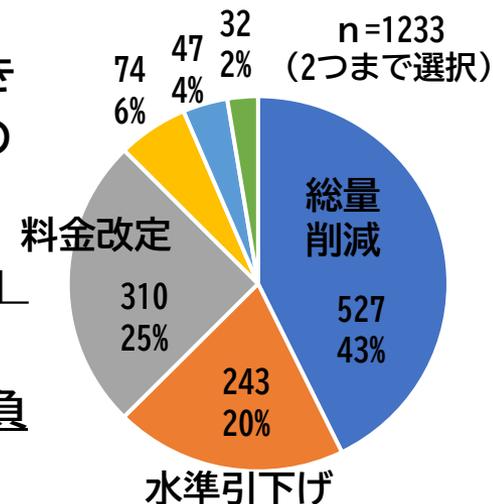


4. 市民アンケートの結果 -4-2. 調査結果-

【設問C】 公共施設の維持管理・更新にかけられる予算が減少する中、今後どのような取組が必要だと思うか、次の選択肢から2つを選択

【選択肢】 ■ 公共施設の総量削減、■ 公共施設のサービス水準の引き下げ、■ 公共施設利用料の値上げ、■ 公共施設予算割合の増加、■ 税金で負担し不足分を賄う、■ その他

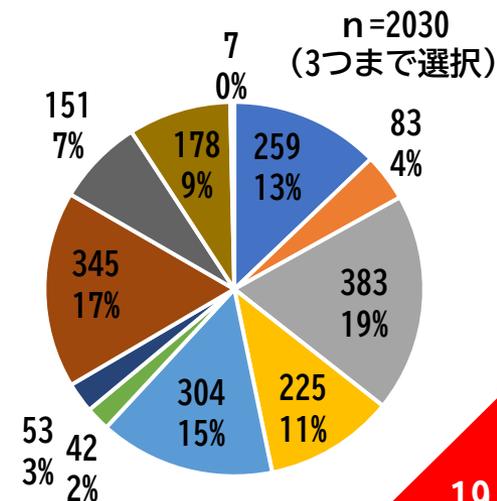
【結果】 「総量を削減する」が**43%**で最も多く「利用料の値上げ」が**25%**「サービス水準の引き下げ」が**20%**とこれらで全体の**約9割**を占め、「予算の割合を増やす」と「税金で負担し不足分を賄う」は合わせても**10%**に留まった。



【設問D】 公共施設の総量を見直す場合、どのような施設から優先して見直すべきと考えるか、次の選択肢から3つを選択

【選択肢】 ■ 同様の機能や役割をもつ、市の施設が近接している施設
 ■ 同様の機能や役割をもつ、県や隣接自治体の施設が近接している施設
 ■ 老朽化が進んでいる施設 ■ 維持管理・更新に多額の費用を要する施設
 ■ 将来を見据え、社会的役割が終わりつつある施設
 ■ 市内に1つのみ設置するような、規模の大きな施設
 ■ 地区ごとに設置するような、規模の小さい施設
 ■ 利用者が少ない施設 ■ 利用者が市民の一部に偏っている施設
 ■ 将来を見据え、利用者の大幅な減少が見込まれる施設 ■ その他

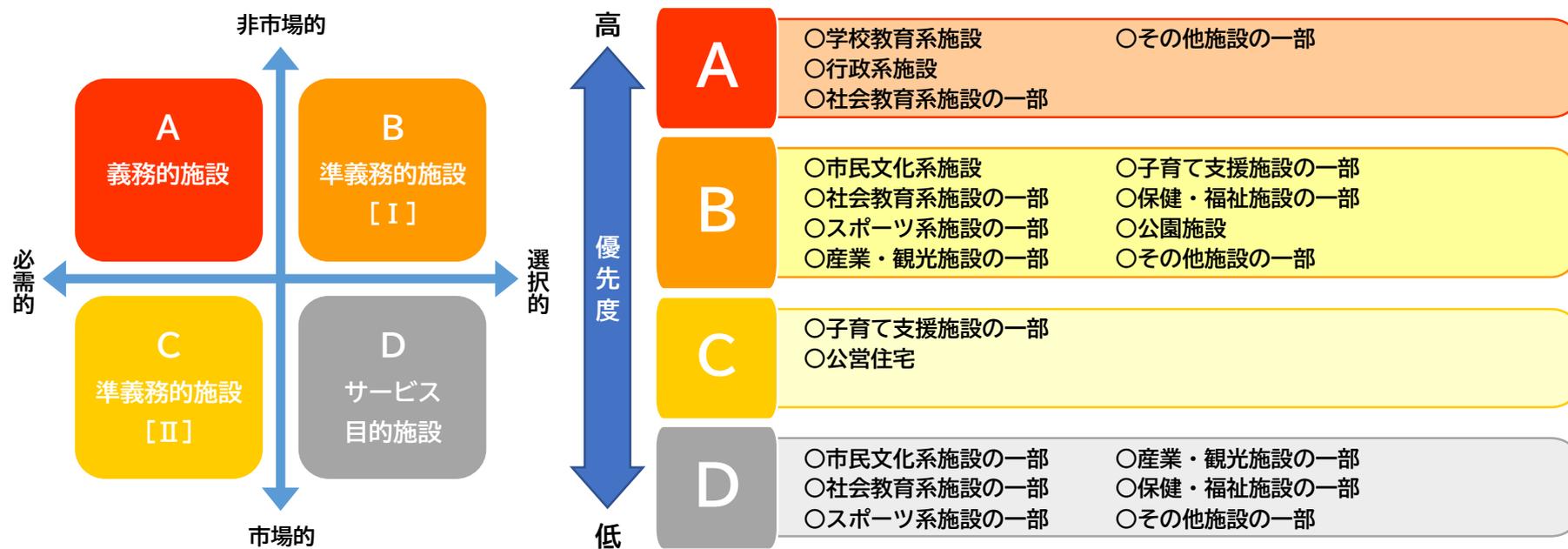
【結果】 回答の傾向にばらつきがあり**選択肢による大きな差が見られない**ことから市民による直接判断は**困難**と言える



- 公共施設の総量の適正化については、91%が賛成しています。
- 賛成の傾向について、年代や居住地区による偏りはありませんでした。
- 「施設総量を2045年度までに40%程度削減する」という目標に対して、『市の目標通り』が62%で最も多く支持されました。
- 市が行うべき取組としては、総量の削減を軸として、利用料の増加による受益者負担の適正化や、サービス水準の引き下げを組み合わせて対応する必要があると考えられています。
- 優先して見直すべき施設に関しては意見にばらつきがあることから、市民による直接判断は困難であることから、可能な限り定量指標に基づきつつ、定性要素を十分勘案した上で、市が責任をもってプランを示す必要があると考えます。

－5-1. 公共施設の分類と分析対象の抽出－

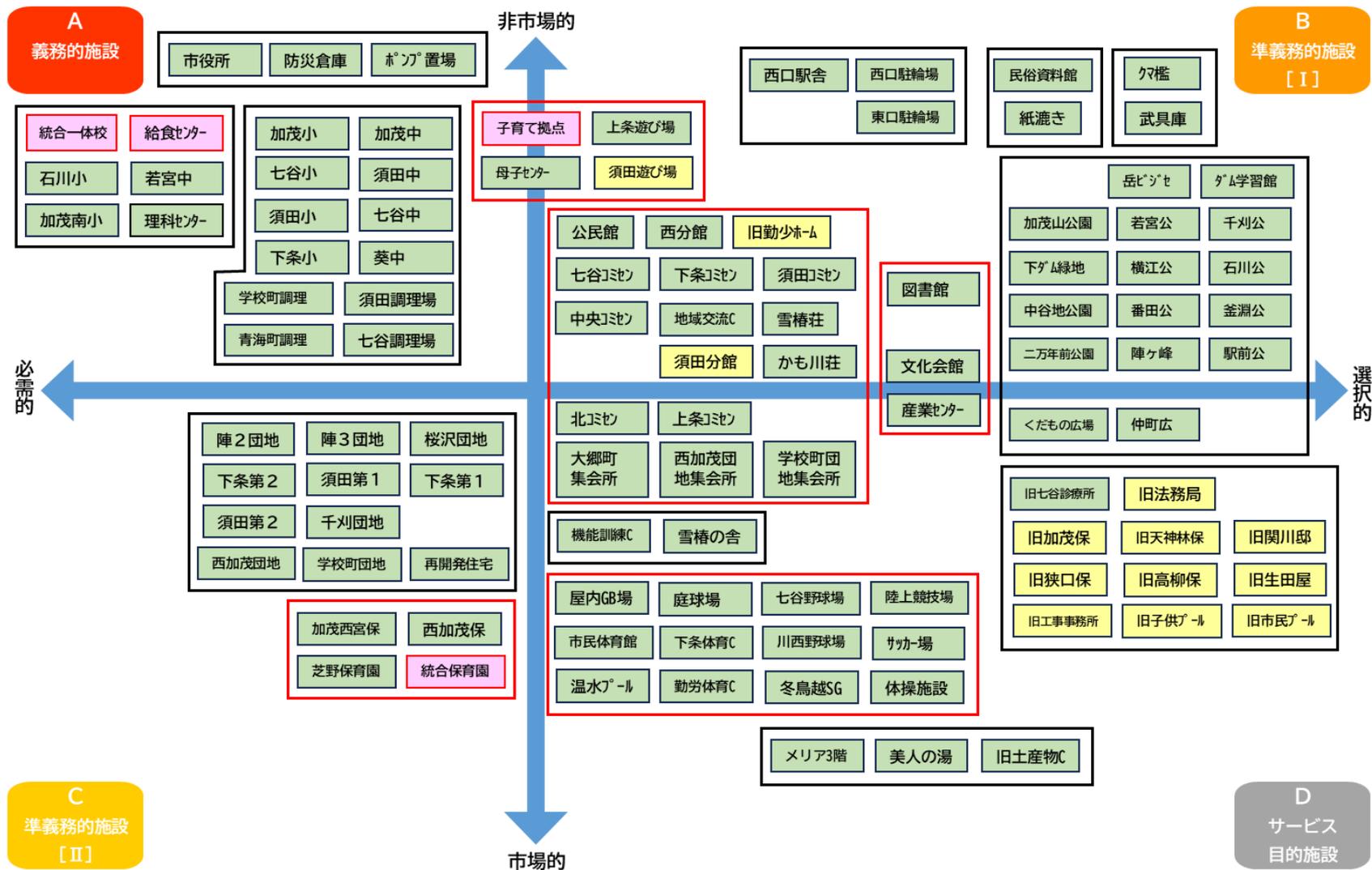
➤ 総合管理計画における各施設分類を踏まえ、市場性と目的から4類型に区分



区 分			施 設 の 性 質
A	義務的施設	必需的かつ非市場的	法令等による設置義務や生活を維持する上で代替がきかないなど、ほとんどの市民に対してサービスを提供する「必需的」な施設であり、かつ民間ではサービスの提供がされにくい「非市場的」な施設
B	準義務的施設 [I]	選択的だが非市場的	生活や余暇をより快適で潤いのあるものとするために、特定の市民に利益を供与する「選択的」な施設ではあるが、近隣含め民間ではサービスの提供がされにくい「非市場的」な施設
C	準義務的施設 [II]	必需的だが市場的	多くの市民に対してサービスを提供する「必需的」な施設ではあるが、近隣や民間を含めたサービスの提供可能性が高く、代替えの施設が存在する「市場的」な施設
D	サービス目的施設	選択的かつ市場的	特定の市民に利益を供与する「選択的」な施設であり、近隣や民間を含めたサービスの提供可能性が高く、代替えの施設が存在する「市場的」な施設

ー5-1. 建物資産の分類と分析対象の抽出ー

➤ 各施設を4類型の中でマッピングしグループングを実施



ー5-1. 建物資産の分類と分析対象の抽出ー

➤ これまでに実施した建物資産の分類を踏まえ、公共施設再配置方針や総合管理計画を策定する際に作成した各種定量データに加え、施設利用者の属性や行動特性を把握可能なビッグデータを用いて以下の分析を実施

■ 分析手法及びそれに用いた定量データ(ツール)

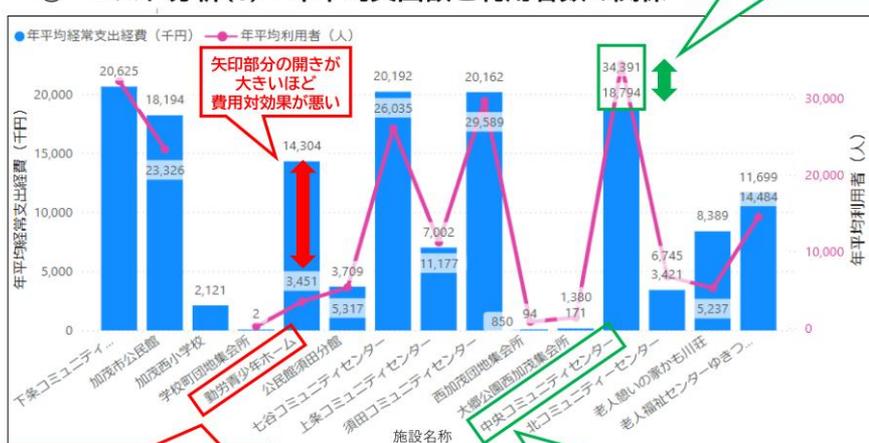
- コスト分析：施設カルテ及びビッグデータ (by KLA)
- 利用者属性分析：施設カルテ及びビッグデータ (by KLA)
- 移動距離・距離相関分析：ビッグデータ (by KLA)

KLA(KDDI Location Analyzer) :
スマートフォンの位置情報を使用したビッグデータにより、人流や属性毎の行動特性を把握することが可能な分析ツール

【※分析手法の一例】

1. 集会系施設群

① コスト分析(1)：年平均支出額と利用者数の関係



矢印部分の開きが大きいほど費用対効果が高い

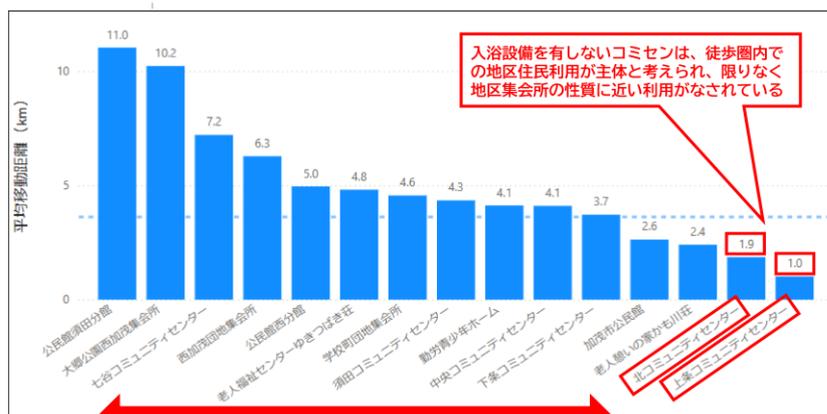
矢印部分の開きが大きいほど費用対効果が悪い

こうした状況を鑑みR5年度末でやすらぎ以外の施設利用を廃止済

入浴施設で最も費用対効果が高い

1. 集会系施設群

③ 移動距離・距離相関分析：利用者平均移動距離ランク



入浴設備を有しないコミセンは、徒歩圏内の地区住民利用が主体と考えられ、限りなく地区集会所の性質に近い利用がなされている

平均移動距離から主たる移動手段は自動車と推定

- ほとんどは車利用が主体 = 施設の立地条件に依存していない

－5-2. 対象施設群毎の分析結果－

1. 集会系施設群に関するまとめ

- 集会系施設の大部分において、主たる移動手段は車であり、施設の利用は立地よりも特定の目的（例：入浴設備、趣味サークル等）の有無に大きく関係していると考えられます。

➤ 施設の数や立地条件よりも、より多くの市民が利用できるよう、施設機能の多目的化や高質化の実現に向けた集約化・複合化が重要です

2. スポーツ系施設群に関するまとめ

- 冬鳥越スキーガーデンは、市外からの訪問が9割を占める観光・レクリエーション施設であり、収益化による採算性の確保が必要不可欠です。
- 野球場やサッカー場などの特定のスポーツ専用の施設は、周辺自治体での代替性もあることから、受益者負担の割合を踏まえた適切な使用料の設定や、各スポーツ団体への所有権限・管理権限の移譲を合わせて考えていく必要があります。
- スポーツ系施設群全体として、サービス目的施設にも関わらず、受益者の負担率が極めて低いことから、利用していない市民への負担が大きくなっています。

➤ 適正な受益者負担ルールの設定と徹底が重要です

－5-2. 対象施設群毎の分析結果－

3. 産業・文化系施設群に関するまとめ

- 加茂文化会館と産業センターを維持管理していくためには、現状から大幅な採算性の改善を図る必要がありますが、(1)人口の減少、(2)施設の老朽化に伴うサービスレベルの低下により、施設利用者の増加を図ることは困難です。
- そのため、複合化等により市外からの多様な客層を取り込む手法が考えられますが、3. 財政状況の推移と見通しから行政主体の従来型施設整備は極めて困難です。
 - 広域連携の可能性や今後整備を予定している公共施設への集約など、これまでと異なるサービスのあり方を幅広く検討する必要があります

4. 子育て支援系施設群に関するまとめ

- 母子健康センターと遊びの広場は、施設の設置目的や利用対象者に照らして使用料の徴収がなじまない施設ですが、施設単体では費用対効果が極めて低いことから、機能集約による複合化により、効率的な運営を行う必要があります。
 - R9年度中の完成を目指して複合施設整備の基本計画を策定しました。

※施設の費用対効果を高めるため、健康づくりや集会機能を合わせた拠点化を図るとともに、民間活力の導入を視野に入れて事業計画を進めています。

ー5-3. 対象施設群毎の分析結果のまとめー

- スポーツ系施設を中心に、**適正な受益者負担**がなされていない施設が多数存在しています。
- それによって、加茂市の予算における維持管理に要する費用が増え続けており、**その費用のしわよせが施設を利用していない市民に対して**生じている状況です。
- アンケート調査から、市民のニーズとして、**施設の削減**や**受益者負担の適正化**を実施していく必要があります。
- そこで、経済性や利用者数、市民利用率や資産的価値、防災性や影響度などを施設毎にパラメータ化し、**施設配置の適正化**を検討します。
- 同時に、各施設の性質を考慮しながら、受益者負担の割合を踏まえた**適正な施設利用料**を検討します。
- 複数の選択肢が考えられるものは、市が示した案の中から、**市民との対話**を通して最終的な施設の在り方を決定していきます。

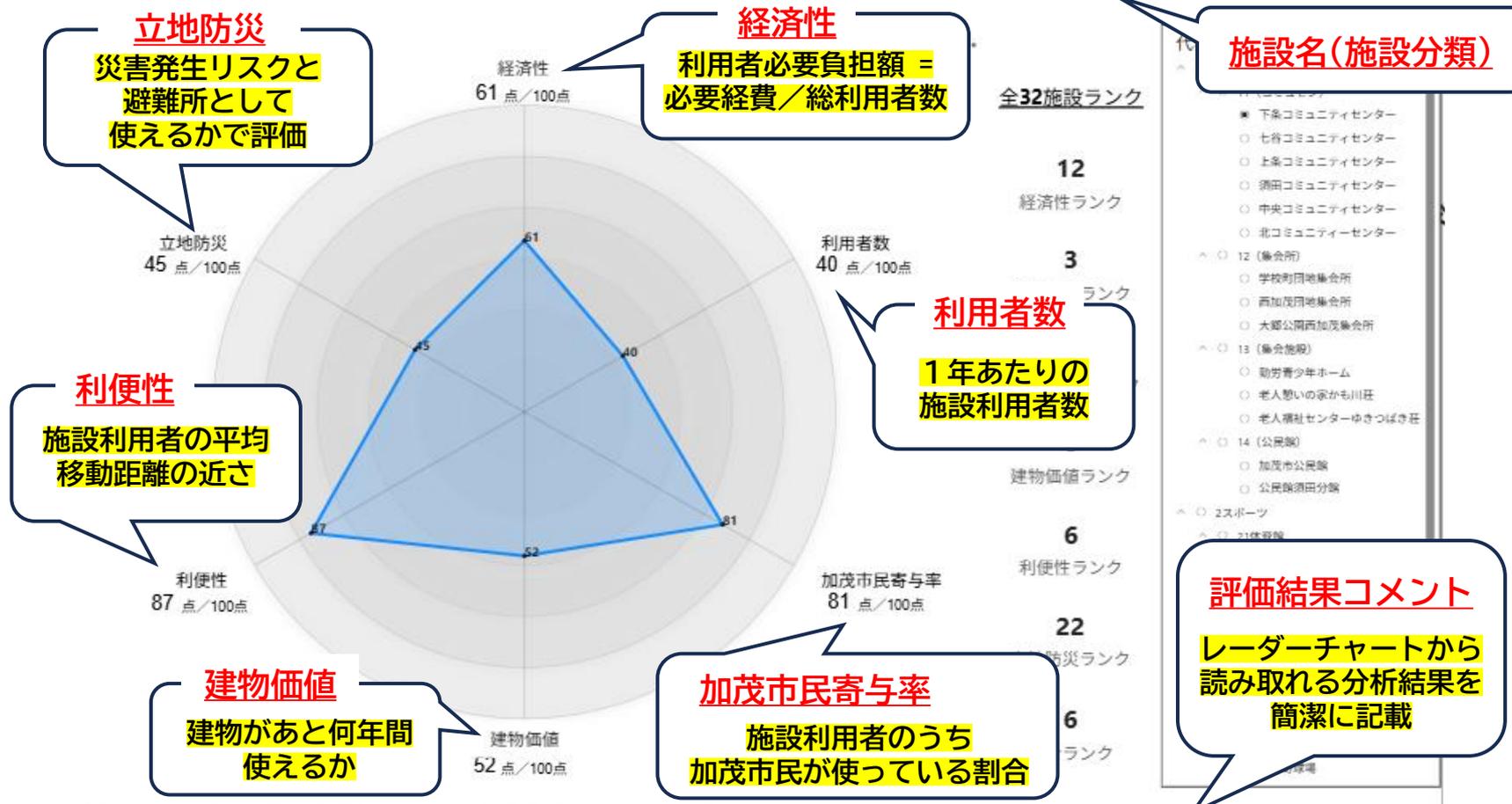
－5-4. 個別施設の評価方法－

- 各指標のデータを標準偏差に基づいてパラメータを算出、レーダーチャートとして可視化し、相対的な評価によるランク付けを実施するとともに、本計画期間内に生じる各施設の状況の推移を推計し、折れ線グラフを用いて表示しました。評価基準の対象となる6つの指標の内容は下記のとおりです。
(※なお、評価の元データについては直近5年間の平均値を採用しています。)

No	名称	指標	説明
①	経済性	利用者必要負担額	各施設の維持や運営を行うにあたり、市が支出している金額を総利用者数で割り、利用者一人当たりにかかる費用を必要負担額として算出。その額が小さいほど費用対効果が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。
②	利用者数	1年間あたりの利用者数	施設カルテを基に利用者数を集計して算出。利用者数が多いほど需要が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。
③	市民寄与率	利用者に占める加茂市民割合	スマートフォンの位置情報を使用したビッグデータ (by KLA、35項を参照) を基に、加茂市民が利用している割合を算出。加茂市民の利用率が高いほど市として公費負担を行う必要性が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。
④	建物価値	残使用可能年数	長寿命化した施設を除き、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造は60年、木造は40年を耐用年数と考え、建築時からの経過により残存している年数を算出。使用可能年数が長く残っているほど建物の価値が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。なお、耐用年限を超過した施設は一律0点とみなしています。
⑤	利便性	利用者平均移動距離	③同様KLAのデータを基に利用者の平均移動距離を算出。移動距離が短いほど住民の利便性が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。
⑥	立地防災	災害リスクと避難所指定	各種ハザードマップに基づき、洪水、土砂災害の被災可能性を災害リスクとして減点評価し、避難所としての指定を災害の別ごとに加点評価して算出。数値が大きいほど高く評価しています。

表5-4. 各指標の説明

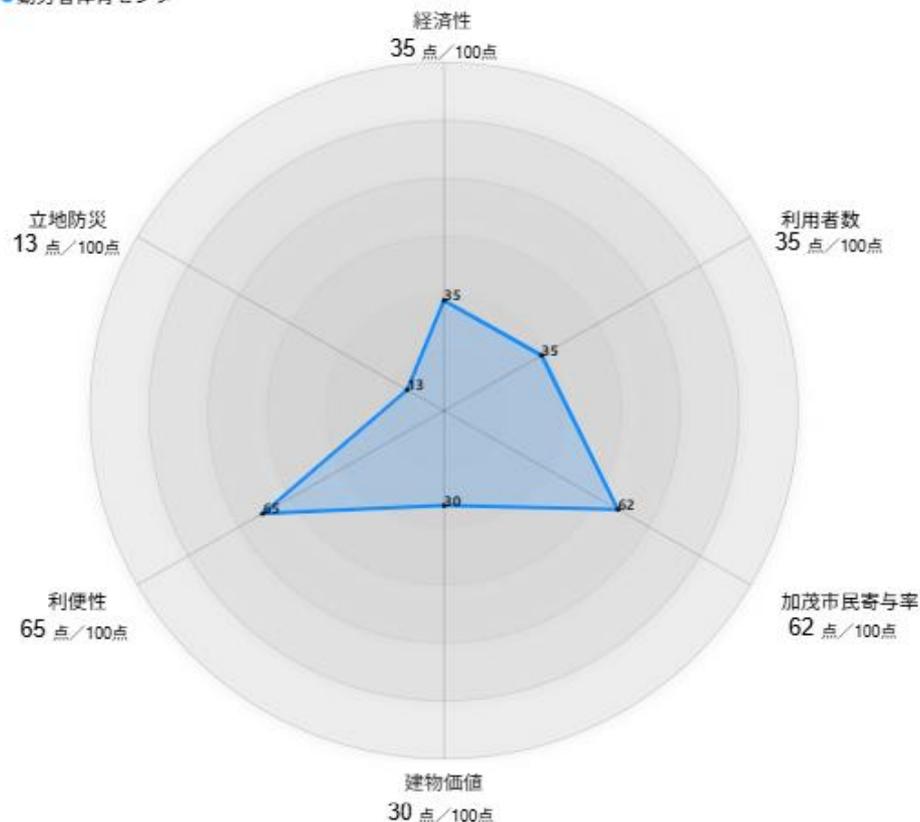
1-1-1. 下条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



- 利用者数・建物価値・総合の指標が高く継続使用が望まれますが、入浴設備を備えていることから経済性の改善は必要です。

● 勤労者体育センター（スポーツ施設：体育館）

施設名 ● 勤労者体育センター



全32施設ランク

26	経済性ランク
9	利用者数ランク
21	市民寄与率ランク
14	建物価値ランク
23	利便性ランク
29	立地防災ランク
24	総合ランク

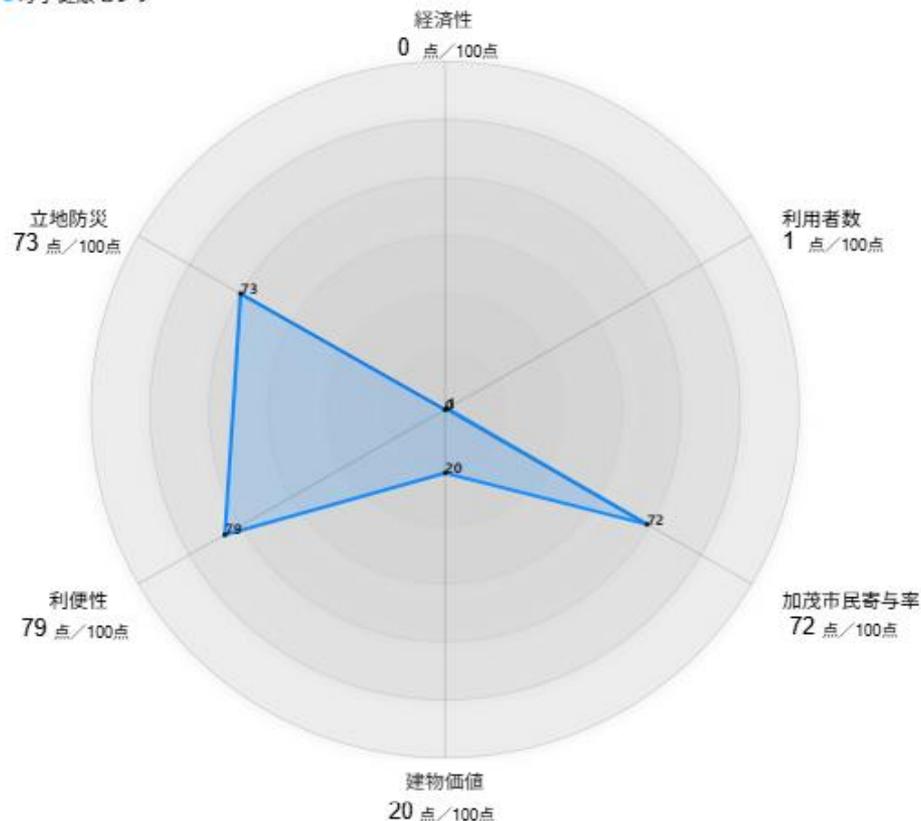
代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1 集会所
 - △ ○ 11 (コミュニティ)
 - 下条コミュニティセンター
 - 七谷コミュニティセンター
 - 土条コミュニティセンター
 - 須田コミュニティセンター
 - 中央コミュニティセンター
 - 北コミュニティセンター
 - △ ○ 12 (集会所)
 - 学校町団地集会所
 - 西加茂団地集会所
 - 大郷公園西加茂集会所
 - △ ○ 13 (集会所)
 - 勤労青少年ホーム
 - 老人憩いの家かも川荘
 - 老人福祉センターゆきつばき荘
 - △ ○ 14 (公民館)
 - 加茂市公民館
 - 公民館須田分館
- △ ※ 2 スポーツ
 - △ ※ 21 体育館
 - 屋内ゲートボール場
 - 下条体育センター
 - 加茂市民体育館
 - 勤労者体育センター
 - 体操トレーニングセンター
 - △ ○ 22 屋外
 - サッカー場
 - 湧水プール
 - 加茂市民球場
 - 七谷野球場

- 利用者数の指標は高いものの、その他指標がおしなべて低いことから本施設の維持は現実的でなく、他施設との機能調整が必要です。

● 母子健康センター（子育て支援施設）

施設名 ● 母子健康センター



全32施設ランク

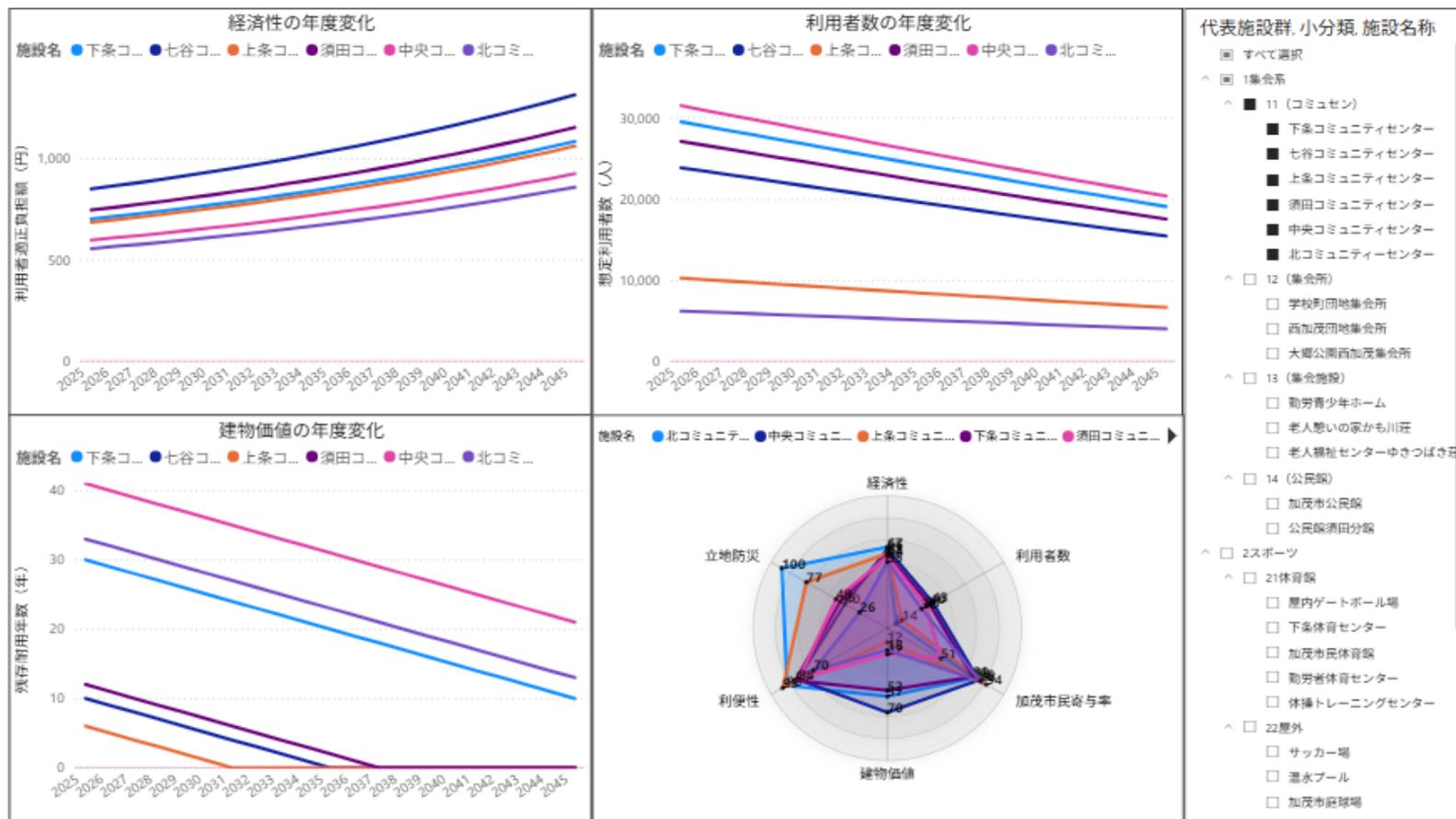
31	経済性ランク
31	利用者数ランク
14	市民寄与率ランク
21	建物価値ランク
16	利便性ランク
15	立地防災ランク
23	総合ランク

代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1 集会所
 - △ □ 11 (コミュニティセンター)
 - 下条コミュニティセンター
 - 七谷コミュニティセンター
 - 土条コミュニティセンター
 - 須田コミュニティセンター
 - 中央コミュニティセンター
 - 北コミュニティセンター
 - △ □ 12 (集会所)
 - 学校町団地集会所
 - 西加茂団地集会所
 - 大郷公園西加茂集会所
 - △ □ 13 (集会所)
 - 勤労青少年ホーム
 - 老人憩いの家かも川荘
 - 老人福祉センターゆきつばき荘
 - △ □ 14 (公民館)
 - 加茂市公民館
 - 公民館須田分館
- △ □ 2 スポーツ
 - △ □ 21 体育館
 - 屋内ゲートボール場
 - 下条体育センター
 - 加茂市民体育館
 - 勤労者体育センター
 - 体操トレーニングセンター
 - △ □ 22 屋外
 - サッカー場
 - 湧水プール
 - 加茂市民球場
 - 七谷野球場

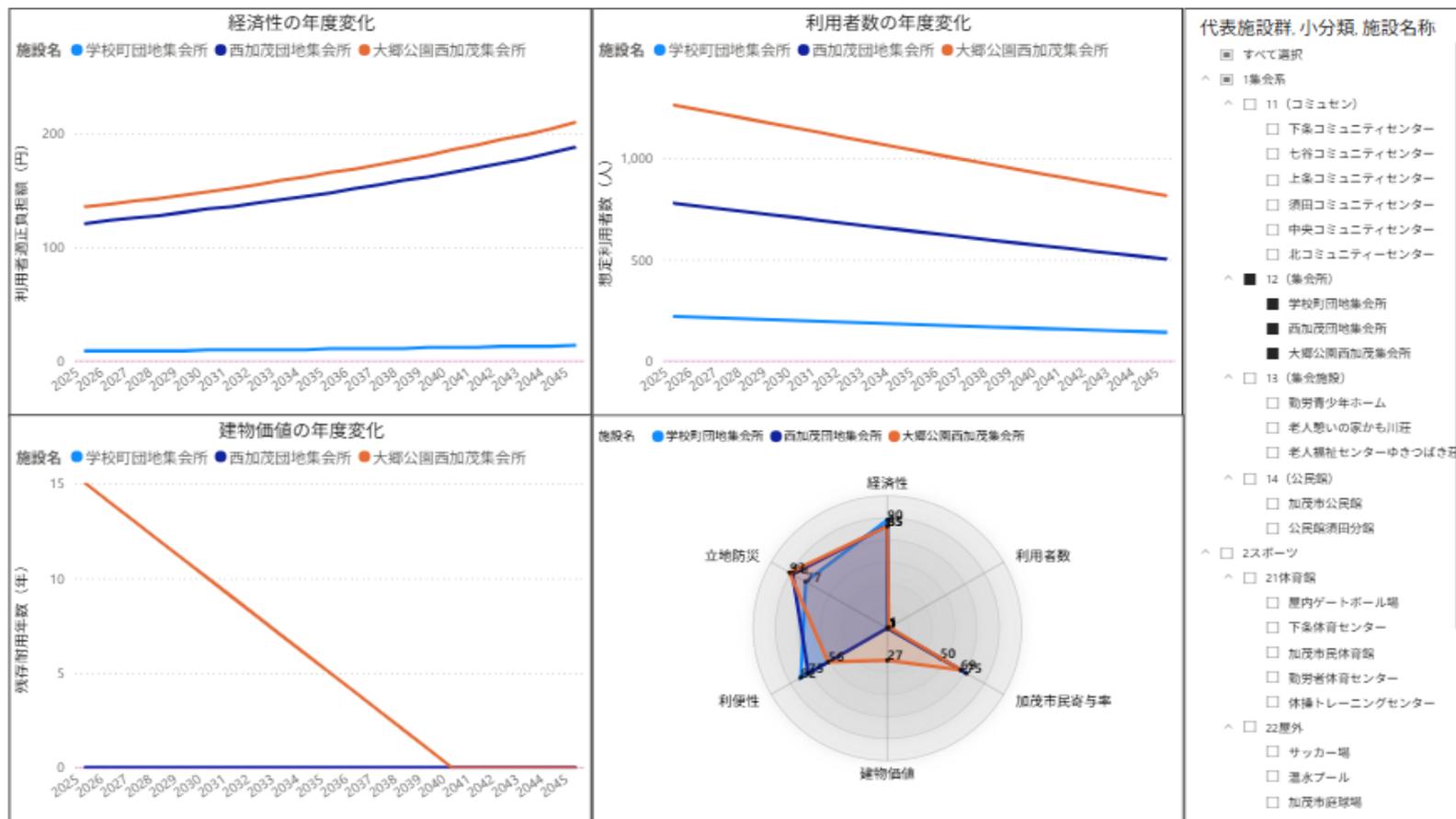
- 経済性と利用者数の指標が著しく低いことから、複合施設の整備を念頭に、多機能化による指標の改善を図る必要があります。

● 集会系施設：コミュニティセンター



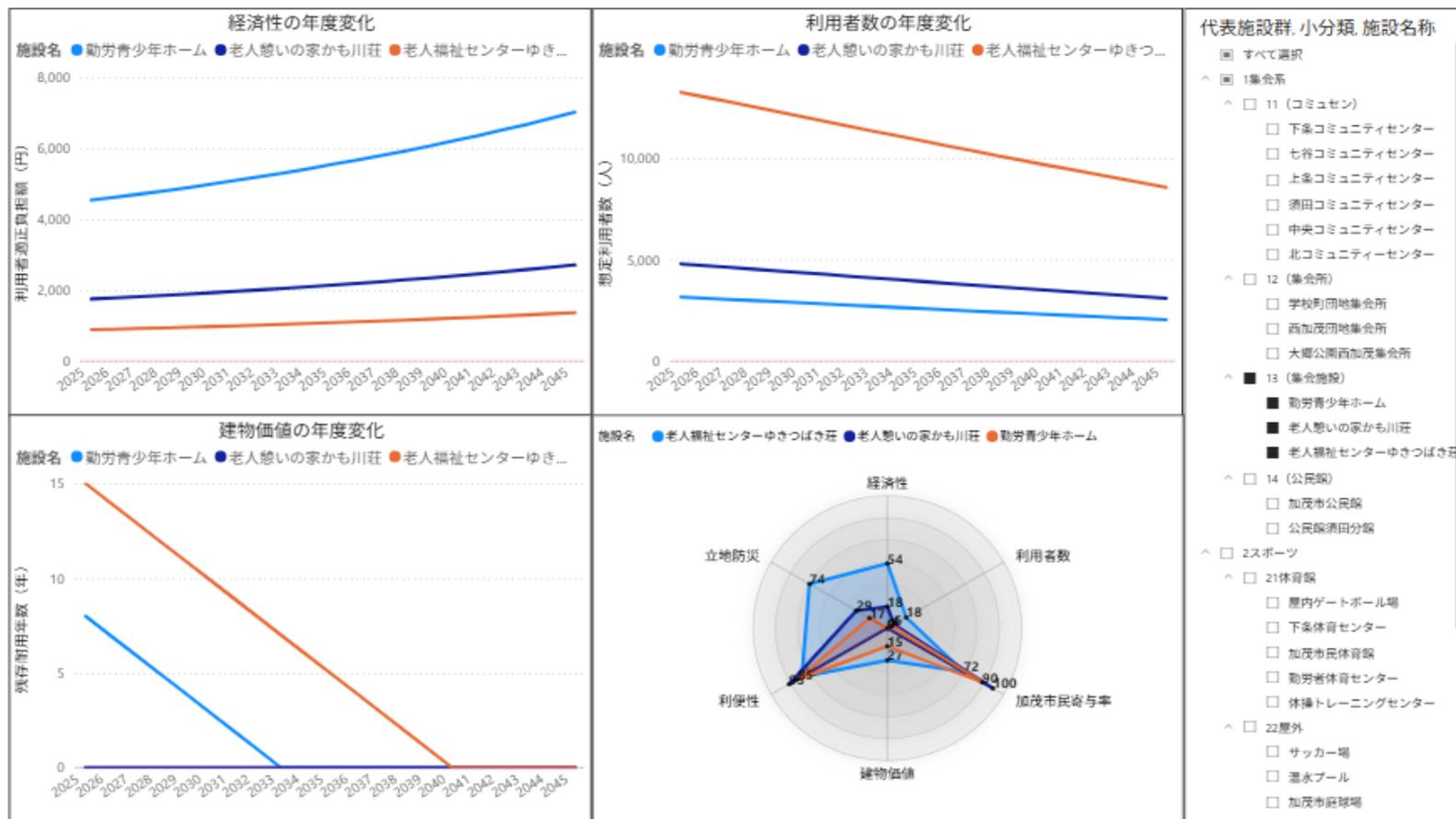
● 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過するコミセンの継続使用は困難です。

● 集会系施設：集会所



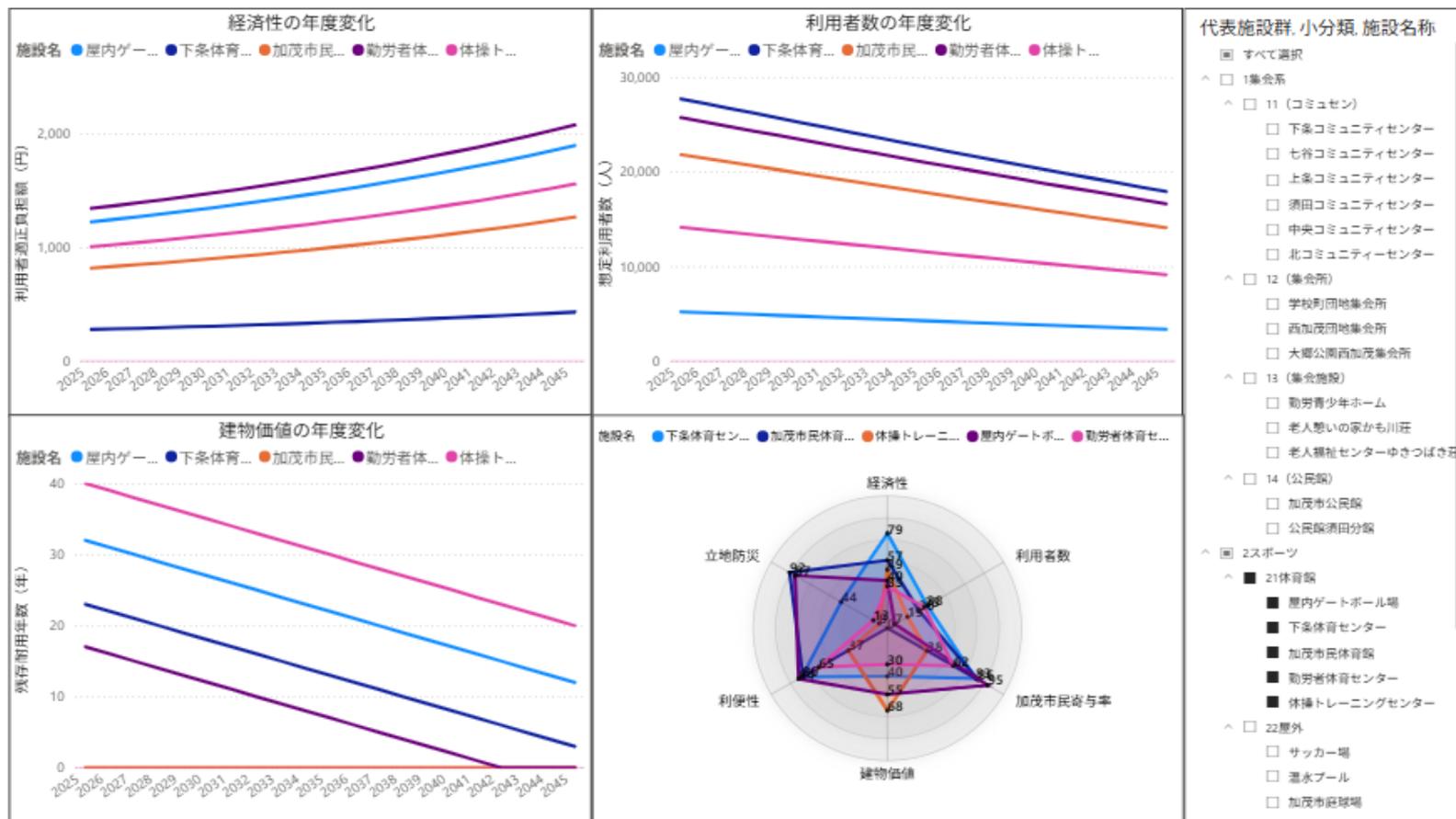
● 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過する集会所の継続使用は困難です。

● 集会系施設：集会施設



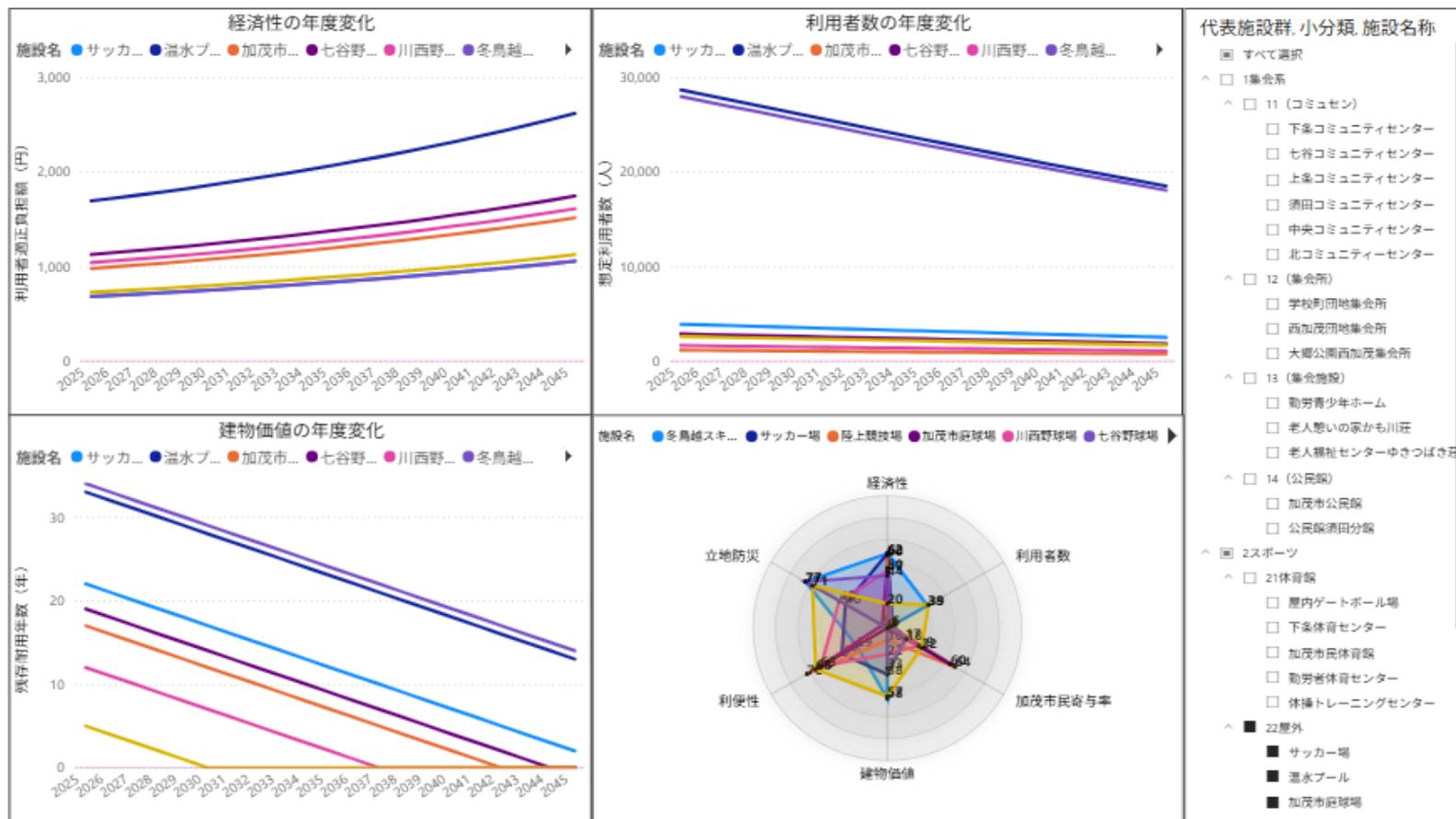
● 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過する集会施設の継続使用は困難です。

● スポーツ施設：体育館



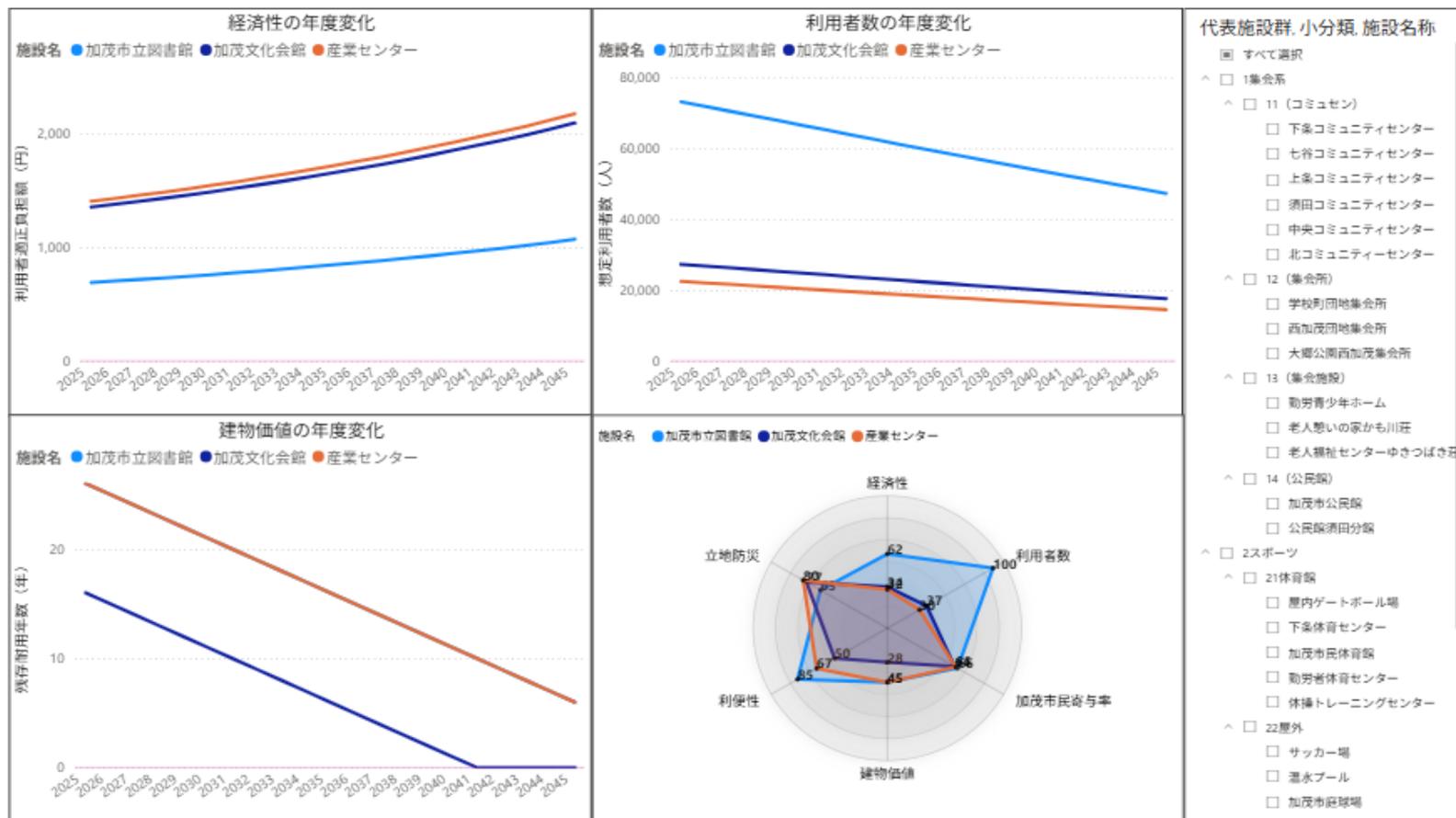
● 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過する体育館の継続使用は困難です。

● スポーツ施設：屋外その他



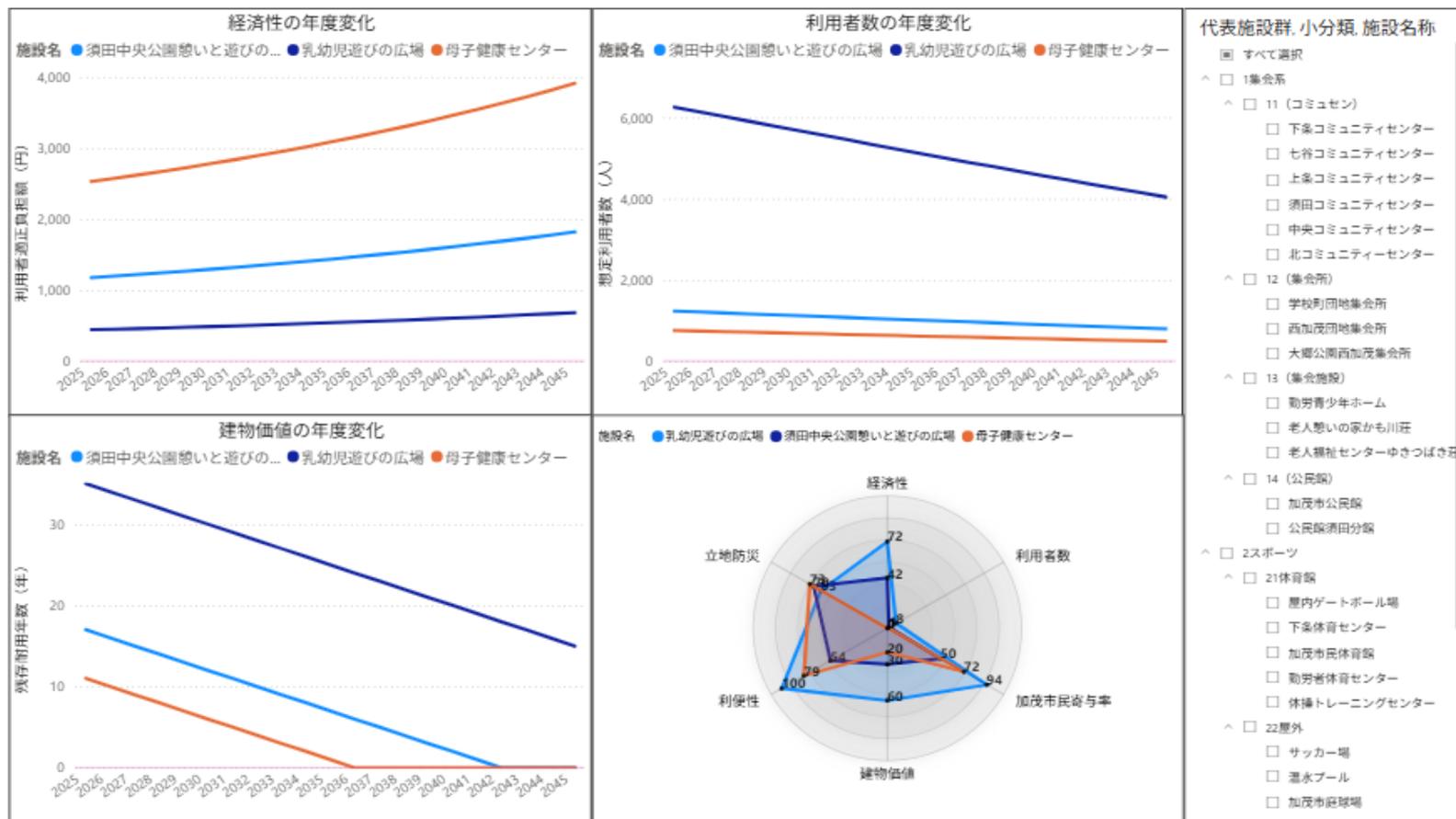
- 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、施設の位置付けや利用料金等を抜本的に見直す必要があります。

● 文化・産業施設



● 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、施設の位置付けや利用料金等を抜本的に見直す必要があります。

● 子育て施設



● 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、統合集約による多機能化を進める必要があります。

6. 受益者負担の適正化 -6-1. 受益者負担とは？-

- 普段私たちは欲しいものを購入したり、宿泊などのサービスを利用した際には、その対価としてお金を払いますよね？公共施設もこれと同じことが言えます。
- 施設の利用料は、本来施設の利用者が支払うことが基本です。これを「**受益者負担の原則**」と言います。ただし、公共施設の場合は利用していない人にとっても必要な施設として、一定程度の維持経費は税金で負担することが望ましいとされてきました。
- しかしながら、現状では施設**利用者からほとんどお金をもらっていません**。

➤ 受益者負担とは？

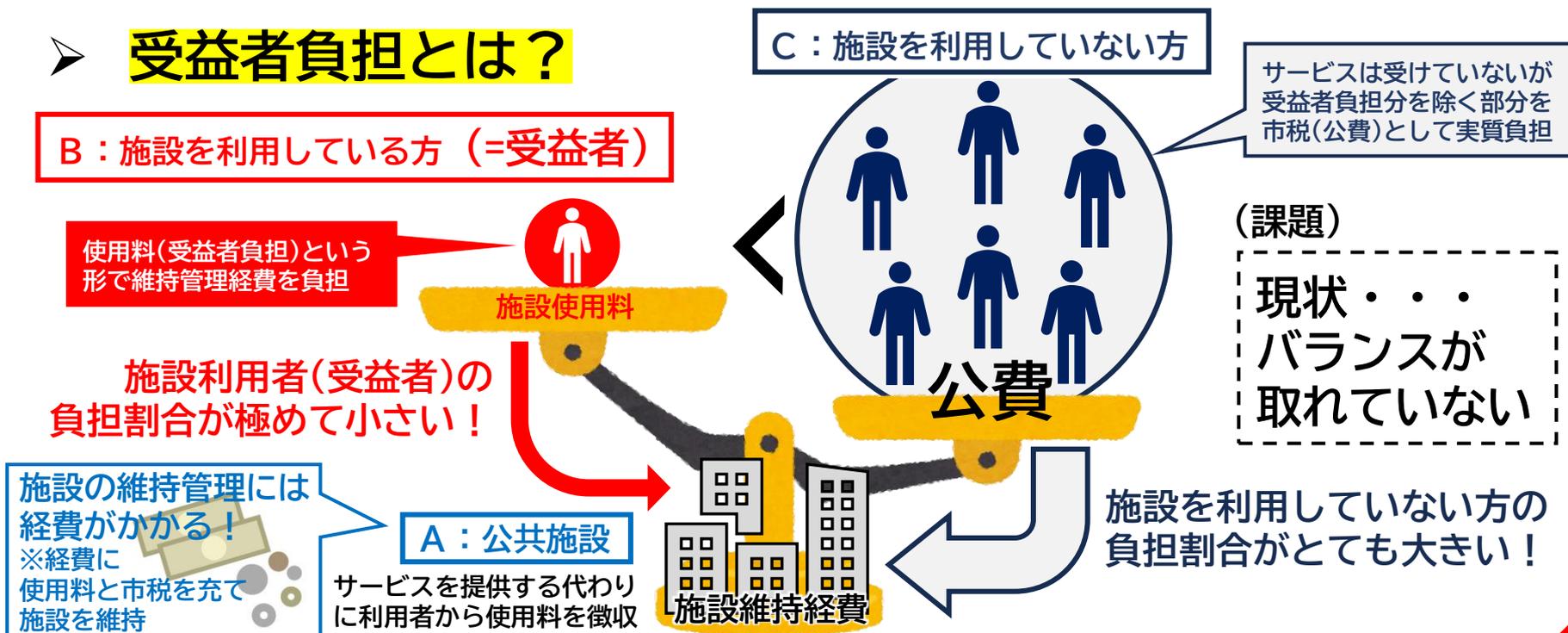


図6-1. 受益者負担と現状における負担割合のイメージ

6. 受益者負担の適正化

－6-2. 受益者適正化の考え方－
－6-3. 受益者適正化の対象外施設－

Carry On

このまちを、続けよう

- 受益者負担の適正化とは、行政サービスにかかる経費について、**公費**で賄う部分と**受益者**が負担する部分の**バランスを適正に保つ**ことです。
 - これまでの慣例的な使用料を見直し、受益者負担に基づく適正な使用料を算出することで、施設の**利用者**と**非利用者**の負担の**均衡**が図られます。
 - それにより、これまで経費の大部分を占めていた**公費負担の縮減**につながり、その公費分を各種**市民サービスに投資**することが**可能**となります。
- 注) 一部対象外の施設もあります。(図書館や市営住宅、保育園など)

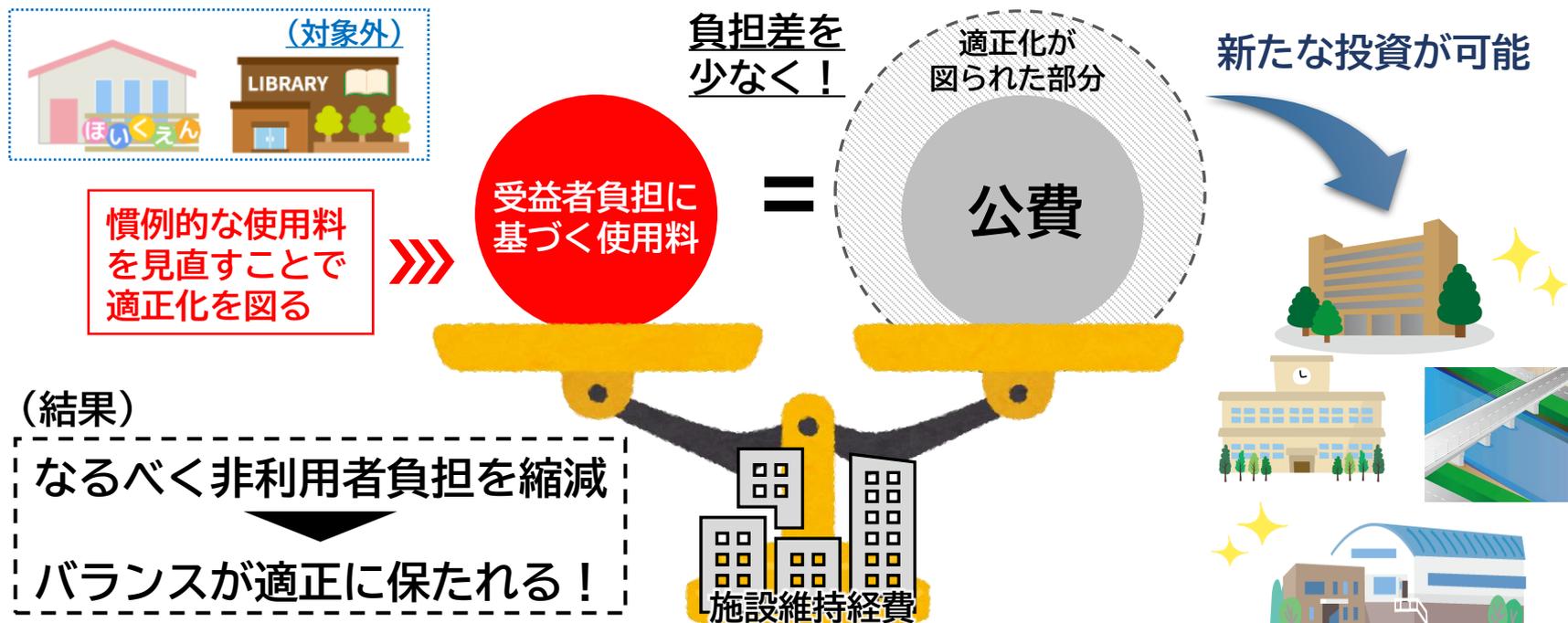


図6-2. 受益者負担割合の適正化イメージ

6. 受益者負担の適正化 -6-4. 受益者負担区分と割合の設定-

- より公平・公正な受益者負担割合を設定するために、第4章において施設を4類型に分類した「**市場性(非市場性)**」と「**選択性(必需性)**」を用いて、その**強弱**により受益者負担区分(I~Ⅲ 及びA~C)を設定しました。
- それらの組み合わせから**9つのグループ**に分類し受益者負担割合を設定。その上で、**加茂市の状況**を踏まえつつ第4章分析結果を考慮し、各施設のグループ分類を行いました。

区分	A	B	C
I	I Aグループ 受益者負担割合 0% (公費負担割合 100%) ●母子健康センター ●子育て支援施設 (乳幼児遊びの広場等)	I Bグループ 受益者負担割合 25% (公費負担割合 75%) ●コミュニティセンター ●集会施設 (ゆきつばき荘等) ●公民館	I Cグループ 受益者負担割合 50% (公費負担割合 50%) ●スポーツ施設 (体育館) ●スポーツ施設 (屋外その他)
	受益者は乳幼児であるため0%に区分	II Aグループ 受益者負担割合 25% (公費負担割合 75%)	II Bグループ 受益者負担割合 50% (公費負担割合 50%)
III	III Aグループ 受益者負担割合 50% (公費負担割合 50%)	III Bグループ 受益者負担割合 75% (公費負担割合 25%)	III Cグループ 受益者負担割合 100% (公費負担割合 0%) ●加茂文化会館
			第4章の分析・考察からⅢCに区分

表6-4. 施設グループごとの受益者負担割合

6. 受益者負担の適正化 - 6-5. 施設毎の適正使用料 -

施設分類	支出経費 (千円) ※5年平均 (2018~2022年)	支出経費 (千円) A (2035:推計)	利用者数 (人) B (2035:推計)	使用料収入 (千円) C (2035:推計)	市負担額 (千円) D=A-C (2035:推計)	分類平均利用者 負担割合(現行) E=C/A*100 (2035:推計)	分類平均利用者適 正負担額(円) F=A/B (2035:推計)	受益者負担率		分類平均適正使用料 (円) H=F*G (四捨五入)	適正使用料で負担いた けた場合の収入(千円) I ※各施設毎に試算 した金額を表示		
								受益者 負担 グループ	G				
集会所施設 (コミセン)	小計	108,151	143,346	104,861	6,979	136,367	4.9%	1,367	I B	25%	342	300	39,262
集会所施設 (集会所)	小計	20,089	27,915	14,755	114	27,802	0.4%	1,892	I B	25%	473	500	7,078
集会所施設 (公民館)	小計	21,204	27,100	21,431	54	27,047	0.2%	1,265	I B	25%	316	300	6,429
スポーツ施設 (体育館)	小計	80,703	99,889	77,302	4,195	95,695	4.2%	1,292	I C	50%	646	600	49,667
スポーツ施設 (屋外その他)	小計	76,875	102,923	56,206	12,289	90,634	11.9%	1,831	I C	50%	916	900	51,393
文化・産業施設	小計	74,310	96,916	40,616	5,906	91,010	6.1%	2,386	ⅢC ⅡC	100% 75%	2,092	2,100	86,876
子育て施設	小計	6,117	7,731	6,741	0	7,731	0.0%	1,147	I A	0%	0	0	0
合計		387,449	505,822	321,912	29,537	476,285	総額に対し 5.8%						240,705

現在の使用料では

支出: 5億582万円 に対し

使用料収入: 2953万円 しかなくバランスがとれていない!!

(支出に対して僅か5.8%のみ)

なんと支出の94.2%を占めている!

公費負担: 4億7628万円

=施設を利用していない方の負担と
なっている部分

適正使用料でご負担いただけ
る場合、

I (適正収入) - C (現行収入)

= 約 **2億円**

の適正化が図られること
となり、その分の市税を他
の市民サービスに充てる
ことが可能となります。

表6-5. 施設毎の適正使用料

注: 人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、今後も既存施設を維持するために利用者負担がどれだけ必要かを見える化することを目的として試算したものです。本計画期間の中間時点である2035年を基準として必要利用者負担額の推計値を算出しました。

- 本章では、施設を利用しない市民の負担となっている**公費負担額**と、施設を利用している方の**受益者負担額**が、公平かつ適正なバランスを保つことができるよう、今後の見直しに向けた加茂市の現状を明らかにしました。
- その結果、現行使用料に基づく維持経費の利用者負担割合(2035年推計)は、全体の支出に対してわずか**5.8%**で、残りの**94.2%**を**公費**で賄う試算となりました。
- これは、加茂市においてこれまで料金体系が見直されず**施設利用のほとんどが減免対象**となり、**無料**または**極めて低額**での利用が当たり前となっていたことが大きな要因です。現行の料金や制度を見直さない限り、今後この偏りは改善することはなく、**不均衡の度合い**はむしろ**増大**していくものと考えられます。
- 仮に、現使用料収入(**2,953万円**)に対し、適正な使用料としての受益者負担収入(**2億4,070万円**)が見込める場合には、差額(**2億1,117万円**)分の適正化が図られることから、**毎年約2億円**をより多くの市民が恩恵を得られる各種公共事業や市民サービスの向上といった**新たな投資**に充てること**が可能**となります。

－7-1. アクションプランで定めること－

- この章では、計画期間内において各施設に対して実施すべきアクションの**具体的内容**とその**実施時期**を示しています。
- 複数の選択肢を示したものについては、**市民の皆さんとの対話**を通して伺ったご意見を踏まえ、どの選択肢を実行していくべきかを判断し、決定します。
- ここで示した時期や選択肢は変わり得るものです。加茂市並びに加茂市民にとってより良いと思われるアイデアは積極的に取り入れていきますが、その場合でも**持続可能な行財政運営を実現**するための施設総量の**削減目標の維持**を前提とします。
- 廃止された施設の処分に際しては、建物の除却費を売却価格から控除し**現状有姿のまま譲渡**するなど、市民や地域の利益に資する迅速な有効活用を原則とします。

－7-2. 計画期間内における削減目標－

- 加茂市の人口が令和6年12月末時点の24,079人に対し、2045年時点での推計値が14,815人と見込まれることから、本計画期間中における人口減少率は**38.5%**です。
- 2章で述べた人口構成の大きな変化やそれに伴う税収減等を踏まえ、市民一人一人の負担を出来る限り抑制するため、施設保有量の削減目標は以下のとおりとします。

2045年度末における目標：2024年度比で約38%削減

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

Carry On

このまちを、続けよう

- アクションプランを定めたことで実現に向かう取組（一部抜粋）



7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 14-1-1. 子育て・健康づくり拠点複合施設（新設・複合用途施設）

● 複合施設の整備方針と進捗状況

1 基本計画策定の目的

- 市民の子育て・健康づくりに関わる各施設の課題
 - 各施設の老朽化による安全性への懸念や耐震性の不足
 - 多様化する利用者のニーズに対応できない設備やスペース
- 子育て・健康づくり拠点複合施設を整備
 - 保健センター機能と子育て家庭への支援機能の複合化により、サービス水準を維持しながら安全性や利便性が飛躍的な向上
 - 全世代の市民の健康を支えることができる場づくりの実現

2 施設の概要・計画敷地

● 施設の概要

主用途：子育て・健康づくり
拠点複合施設

階数：地上2階建
延床面積：約2,800㎡

- 右記赤枠内が計画地
- 緑枠部分では民間提案による余剰地活用を実施予定



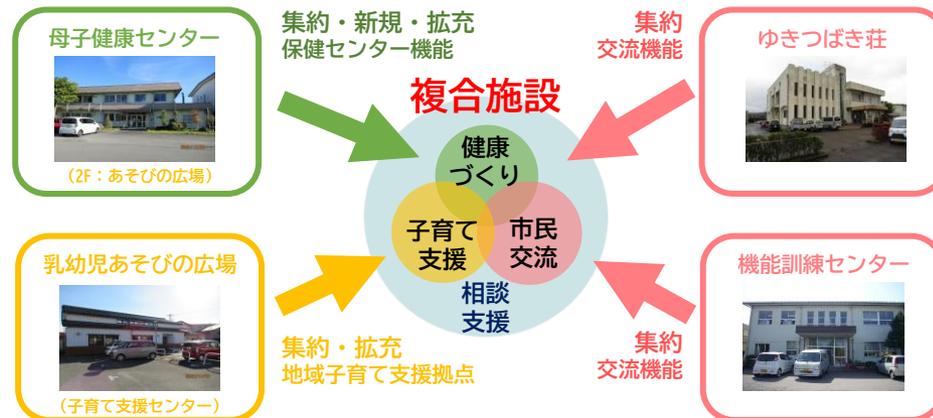
3 基本理念

基本理念（子育て・健康づくりビジョン）

全世代の市民のこころとからだの健康づくりを総合的に支援する

4 既存施設の概要・複合化のイメージ

施設名称	竣工年度	複合化の方向性
母子健康センター	1977年 (昭和52年)	保健センターとして建て替え、行政事務機能を移行
乳幼児あそびの広場	2000年 (平成12年)	2か所のあそびの広場を集約し子育て支援拠点機能向上
老人福祉センター ゆきつばき荘	1980年 (昭和55年)	地域の交流機能を移行、災害時の福祉避難所機能
機能訓練センター	1980年 (昭和55年)	機能連携、交流機能の充実により障がいのある人等が利用しやすい施設



5 事業スケジュール

- R7年度：公募・契約を実施、設計に着手
- R9年度末完成予定

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 14-1-1. 子育て・健康づくり拠点複合施設（新設・複合用途施設）

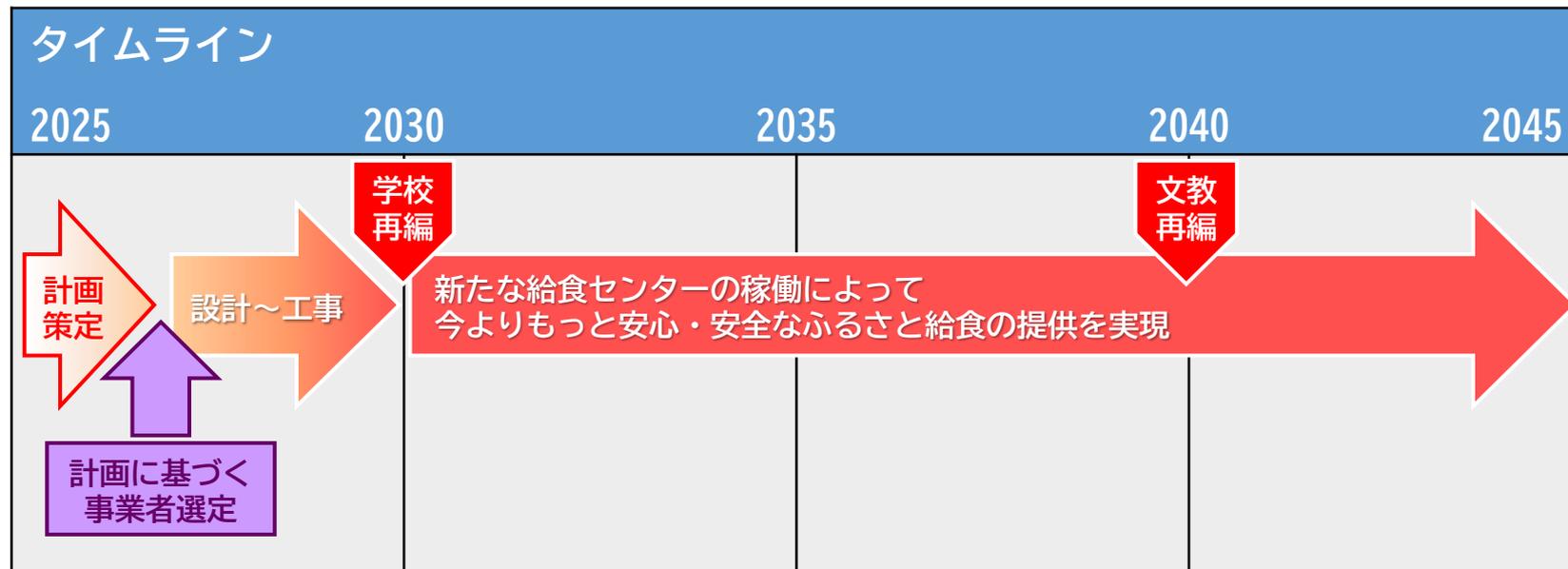
● 事業着手時点での整備イメージ



避難所機能とコミュニティ機能を強化
するため整備内容に**入浴機能を追加**

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 14-2-1. 給食センター（新設・その他施設）



- （仮称）加茂市給食センター整備事業基本構想に基づいて4つの共同調理場と2つの単独校調理場を統合再編し、千刈地内の市有地に給食センターを新設する。
- 2026年上期中に策定される基本計画に則って事業を進め、2028年度から工事に着手する。
- 2030年に小学校が2校に統合され、学校再編が終了するタイミングと合わせて、給食センターの供用が開始できるよう整備を行う。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

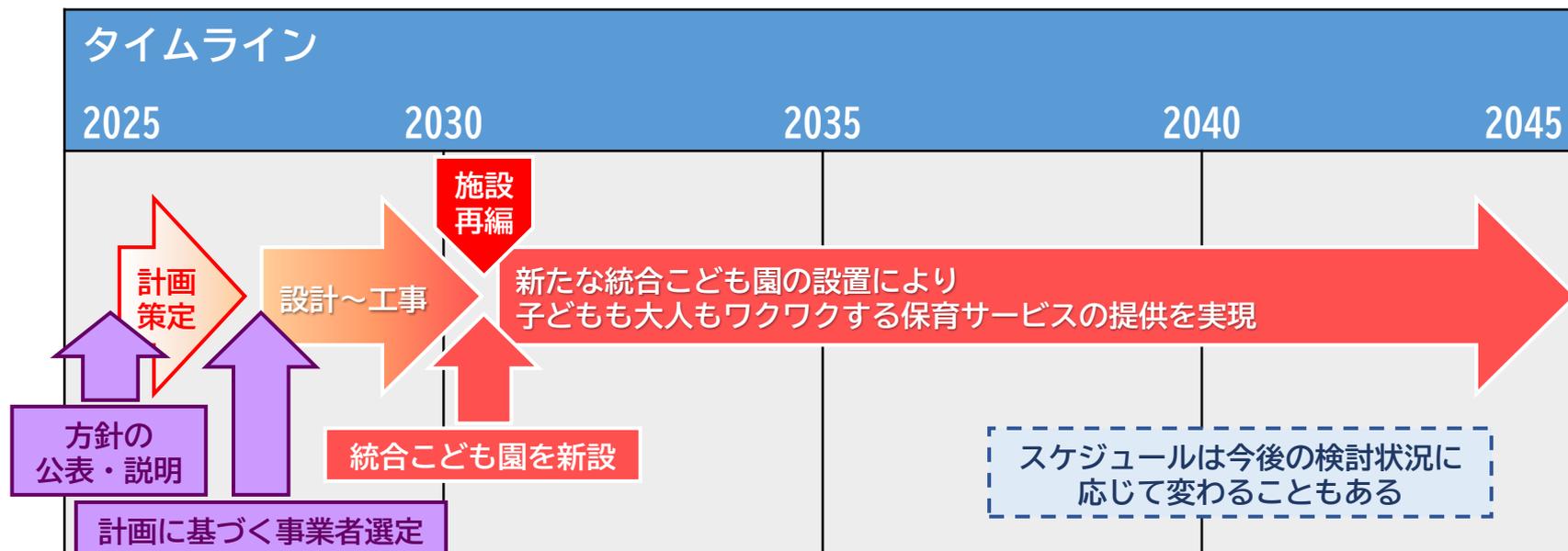
➤ 14-2-1. 給食センター（新設・その他施設）

● 計画時点での整備イメージ



ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 14-2-2. 統合こども園（新設・幼保：こども園）



- 関係者や有識者による公立保育園統廃合検討委員会が実施した、今後の保育量の見通しを踏まえた公立保育園の在り方や、私立保育園の運営に対する支援の在り方に関する協議・検討結果に基づいて加茂市こども計画を見直し、令和12年度末までに芝野保育園と加茂西宮保育園を統合してこども園を新設する。
- 令和9年度中には統合こども園の整備に関する基本計画を策定し、その計画に基づいて令和10年度以降に順次設計、工事を行い、令和13年度当初より新設した統合こども園での保育サービスの提供を開始する**想定**である。

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 14-2-2. 統合こども園（新設・幼保：こども園）

● 同規模施設による整備イメージ（参考：てぞーろ保育園／福島県福島市）



ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 1-4-1. 加茂市公民館【2-1-3. 市民体育館含む】（集会系施設：公民館）



- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していること、借地に建設されていることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校へと公民館機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 公民館機能の移転後、直ちに既存建物を除却（概算工事費：4.3億円程度見込み）し、地域防災機能、集会機能、まちなかエリアのにぎわい創出機能を有し、飲食が可能な多目的ホールを設置（概算工事費：5.1億円程度見込み）する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

➤ 14-1-2. 一体型複合文教施設（新設・複合用途施設）



- 3つの小中学校、放課後児童クラブ、温水プール等の多様な文化・教育・スポーツ機能を集約し、子どもから大人まで、平日から休日まで、地域とともに新たな学びを生む拠点「(仮称)まなびうむ」として整備することを**推奨**する。
- 2030年から基本構想の策定に着手し、2034年までに整備計画をまとめ、2035年にPFI法に基づいて事業者を募集・決定する。2036年より工事に着手し、2040年頃の竣工・供用開始を目途に整備を行う。なお、事業用地として陸上競技場から勤労者体育センターの一角を活用する**想定**である。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 14-1-2. 一体型複合文教施設（新設・複合用途施設）

● 整備イメージ（参考：豊中市立庄内さくら学園・豊中市庄内コラボセンター）



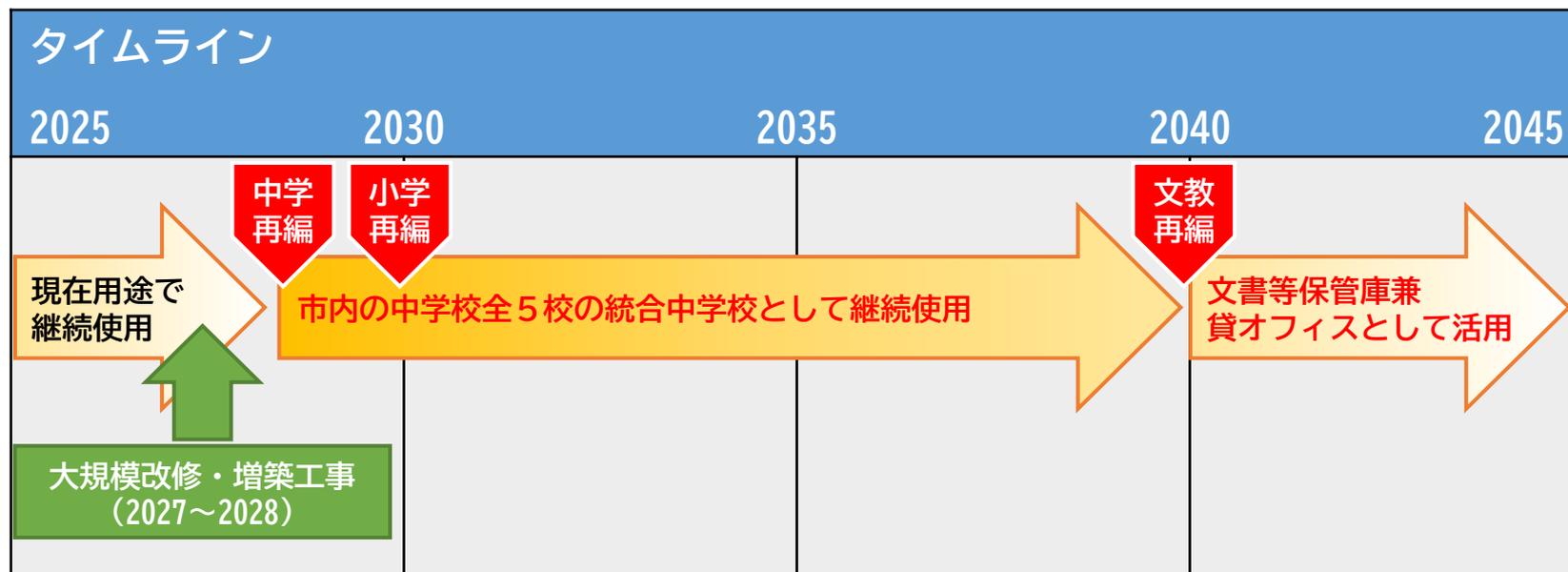
地域ぐるみで子どもを育て
まちの**新たな風景**をつくる
学校と地域拠点の一体整備

暮らしが学びに 学びが暮らしになる
ここにしかない場所を目指して



－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

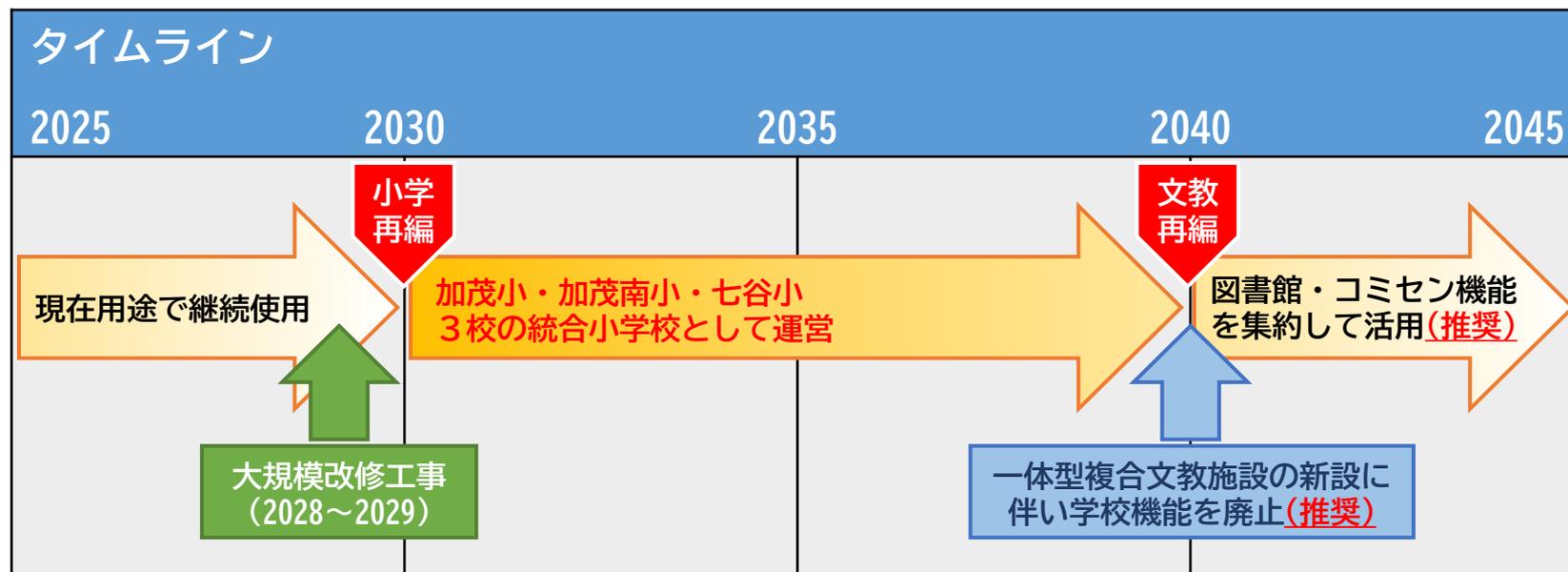
➤ 6-2-2. 若宮中学校（学校教育施設：中学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づいて市内全5校の中学校を統合し、一体型複合文教施設の新設整備が完了するまでの間は引き続き中学校として使用する。
- 2040年頃までは学校用途で継続して使用する必要があることから、学校として使いながら、並行して必要な改修や増築などの施設整備（概算工事費：6.5億円程度見込み）を複数年かけて実施する。
- 一体型複合文教施設に中学校機能が移転した後は高台の立地を生かして市の文書・物品を保管するほか、必要に応じて貸オフィス等としての活用を検討する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

➤ 6-1-2. 加茂南小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づいて加茂小・七谷小と統合し、当面の間は引き続き小学校として使用するため、継続使用に必要な改修などの施設整備（概算工事費：4.7億円程度見込み）を複数年かけて実施する。
- なお、今後の児童数の推移を鑑み、3つの小中学校、放課後児童クラブ、温水プール等の多様な文化・教育・スポーツ機能を集約した一体型複合文教施設を新設することを**推奨**する。その後、本施設は図書館と中央コミセン機能を集約し、中心市街地における集いの場、防災の拠点として活用することが**望ましい**。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

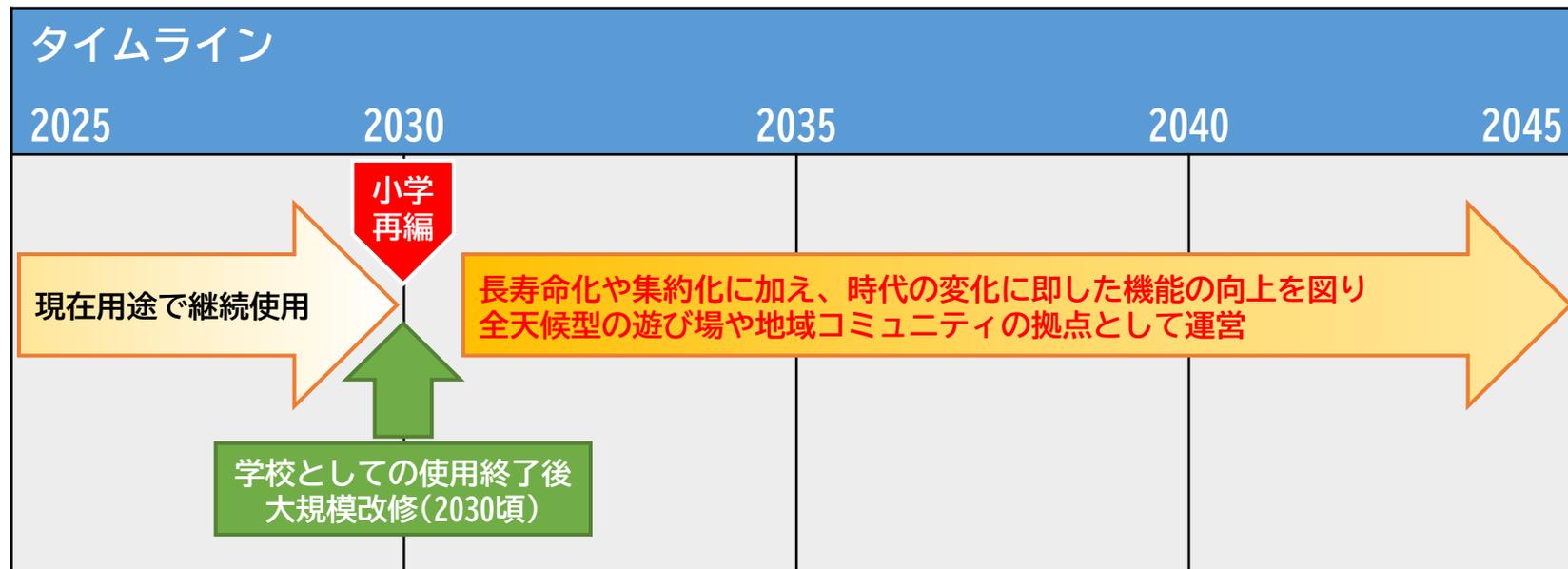
➤ 6-1-6. 石川小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づいて下条小・須田小と統合し、当面の間は引き続き小学校として使用するため、継続使用に必要な改修などの施設整備（概算工事費：5.5億円程度見込み）を複数年かけて実施する。
- なお、今後の児童数の推移を鑑み、3つの小中学校、放課後児童クラブ、温水プール等の多様な文化・教育・スポーツ機能を集約した一体型複合文教施設を新設することを**推奨**する。その後は、公募型プロポーザル方式により民間事業者へ土地・建物一括で売却処分を図ることを**推奨**する。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

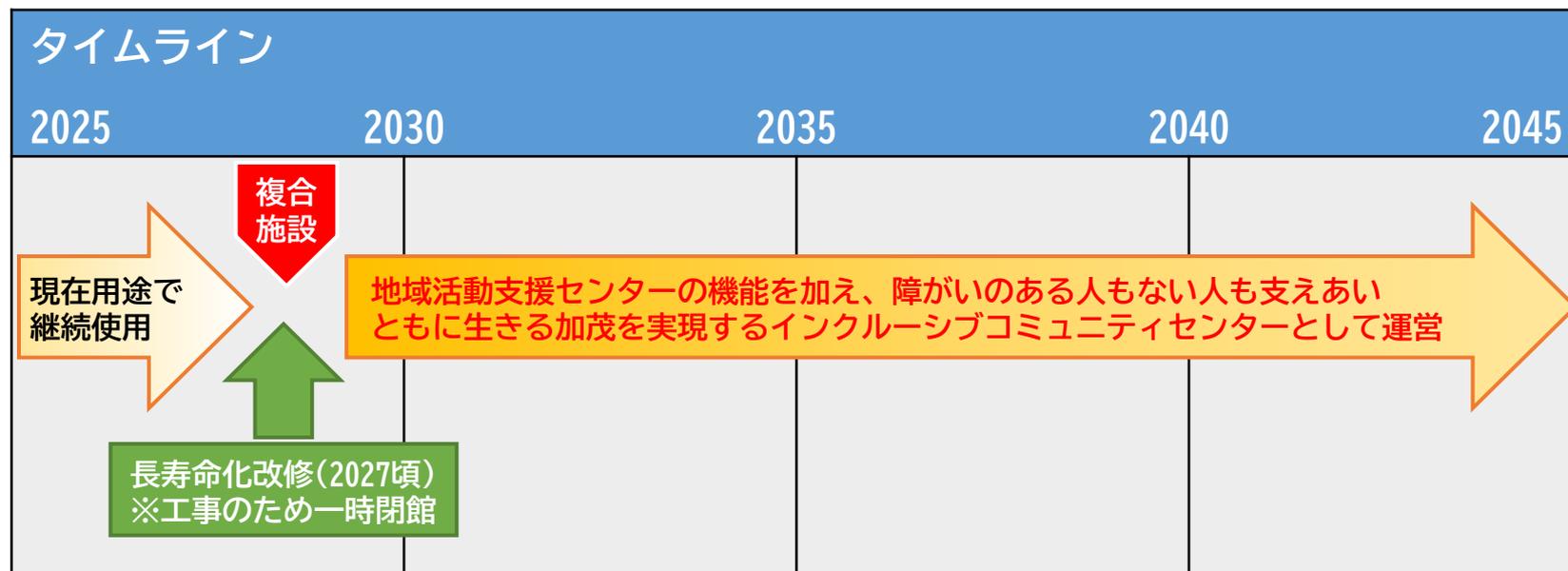
➤ 6-1-1. 加茂小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、既に耐震化が完了している前校舎・中校舎の大規模改修工事に着手し、2050年頃まで公民館やコミセンが担う貸館・集会機能や民俗資料館等を集約化した、コミュニティ拠点型複合施設として運用する。（概算工事費：16.5億円程度見込み）
- 小学生年代を主対象に、体育館を活用して全天候型の遊び場を整備・提供する。
- まちなかエリアの利便性向上のため、グラウンドを活用してスマートパーク型の駐車場を整備・提供する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

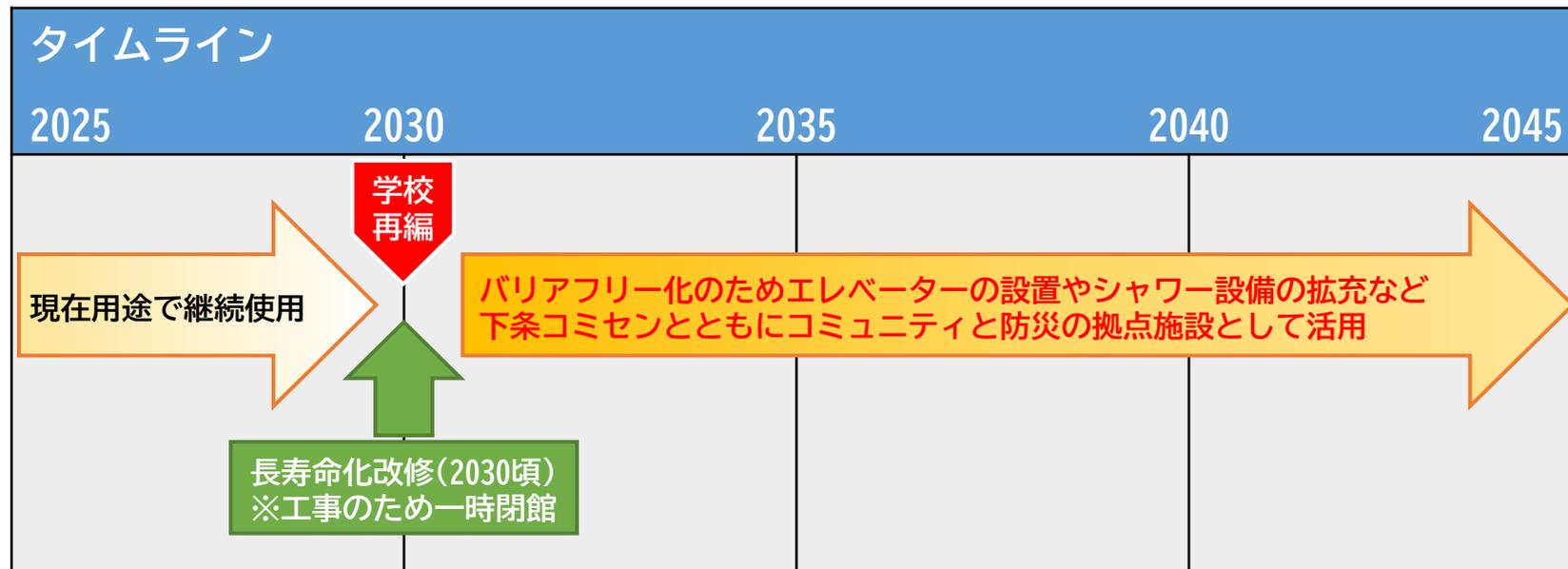
➤ 1-1-1. 下条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



- 地域活動支援センター業務の受託者に施設管理を合わせて委託することにより、多様性を認め合いながら支えあってともに生きる地域コミュニティ拠点の形成と、維持管理費用の効率化の両立を図る。
- 本計画期間中に長寿命化改修（概算工事費：1.2億円程度見込み）を実施することで、2050年頃まで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 入浴機能は、子育て・健康づくり拠点複合施設に集約することとし、本施設においては長寿命化改修工事を行うために一時閉館した時点で廃止する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

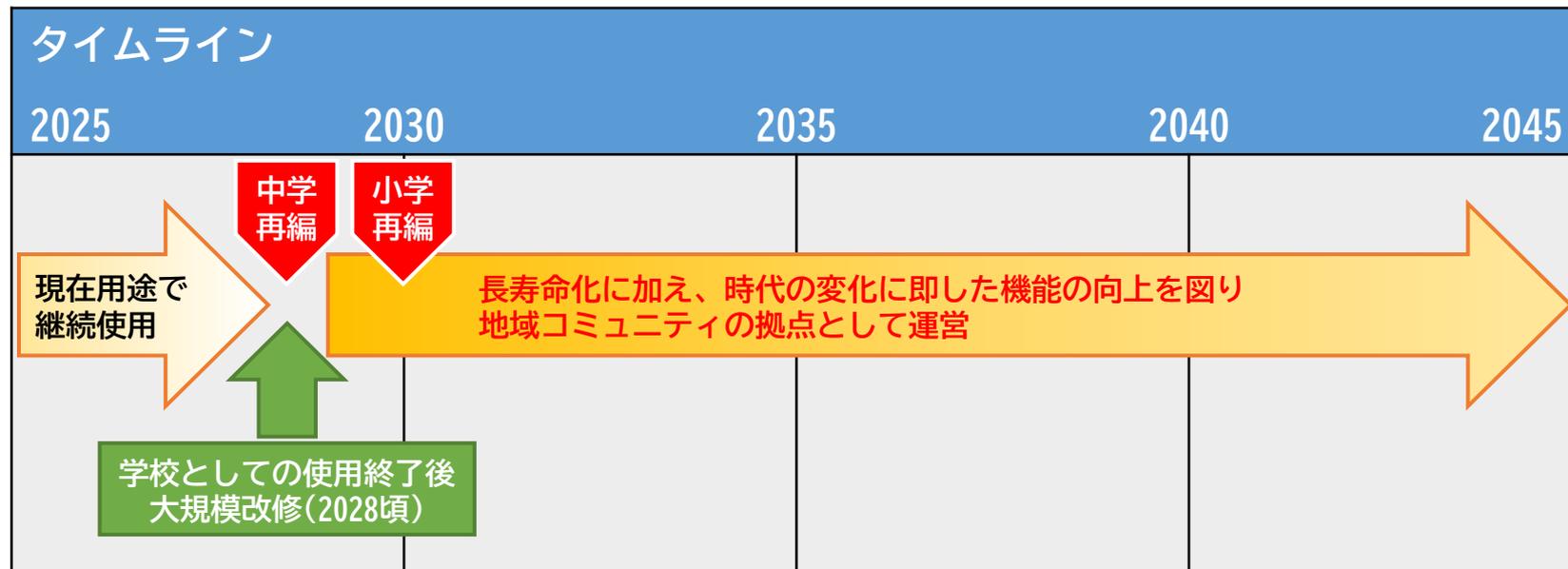
➤ 2-1-2. 下条体育センター（スポーツ施設：体育館）



- 新耐震基準で建設された施設であり、避難所機能を有していることから、本計画期間中に長寿命化+バリアフリー改修（概算工事費：3.9億円程度見込み）を実施することで、2050年頃まで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 一方で、学校再編に伴う同種施設供給量の増加が見込まれることから、改修工事の際にスマート技術を導入し、利便性の向上と維持管理費用の縮減の両立を図るとともに、利便性向上と合わせて適正な受益者負担額への見直しを行うことで、安定的かつ持続可能な施設運営を実現する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

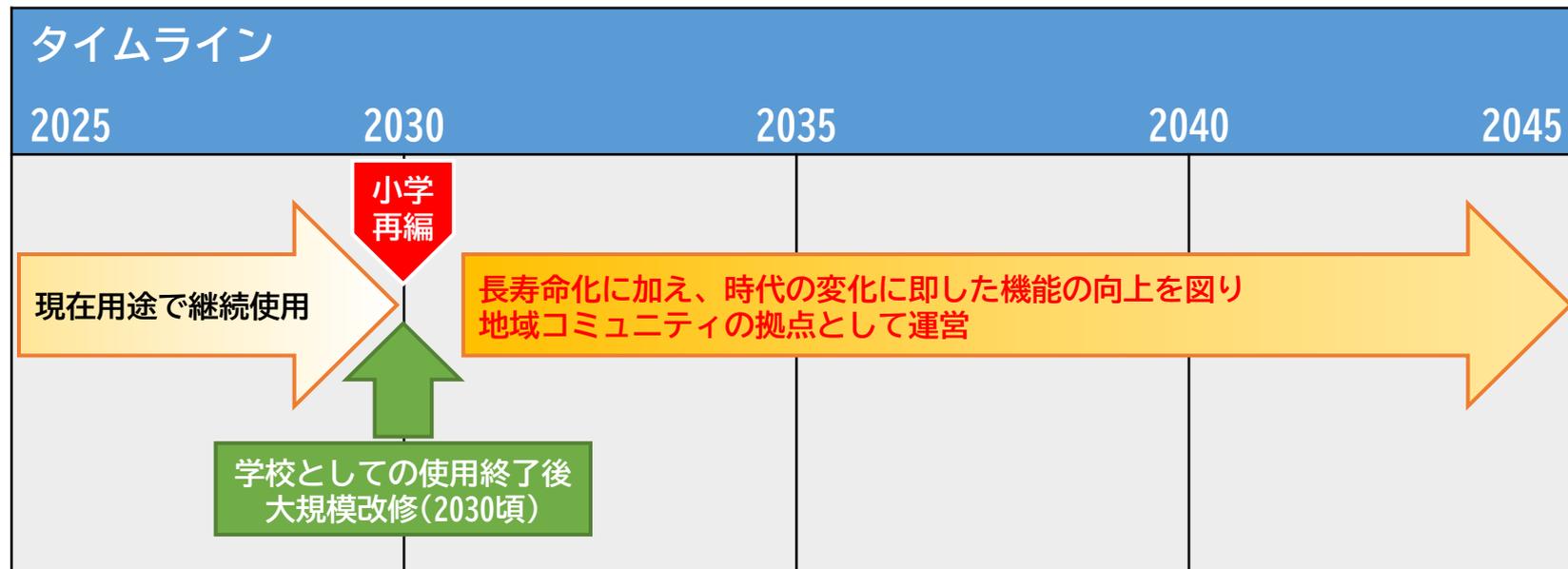
➤ 6-2-5. 須田中学校（学校教育施設：中学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、直ちに大規模改修工事（概算工事費：9.1億円程度見込み）に着手し、2060年頃まで公民館やコミセンが担う貸館・集会機能を集約化した防災拠点型コミュニティ施設として運用する。
- プールやグラウンドの一部は駐車場として拡張整備し、利便性の向上と災害時拠点性の向上を図る。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

➤ 6-1-4. 七谷小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、直ちに特別教室棟・体育館棟の大規模改修工事（概算工事費：5.7億円程度見込み）に着手し、コミセンが担う貸館・集会機能の移転を図り、2050年頃まで防災拠点型コミュニティ施設として運用する。
- 普通教室棟は耐震性がなく、老朽化が著しいことから上記工事と合わせて除却（概算工事費：1.5億円程度見込み）する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

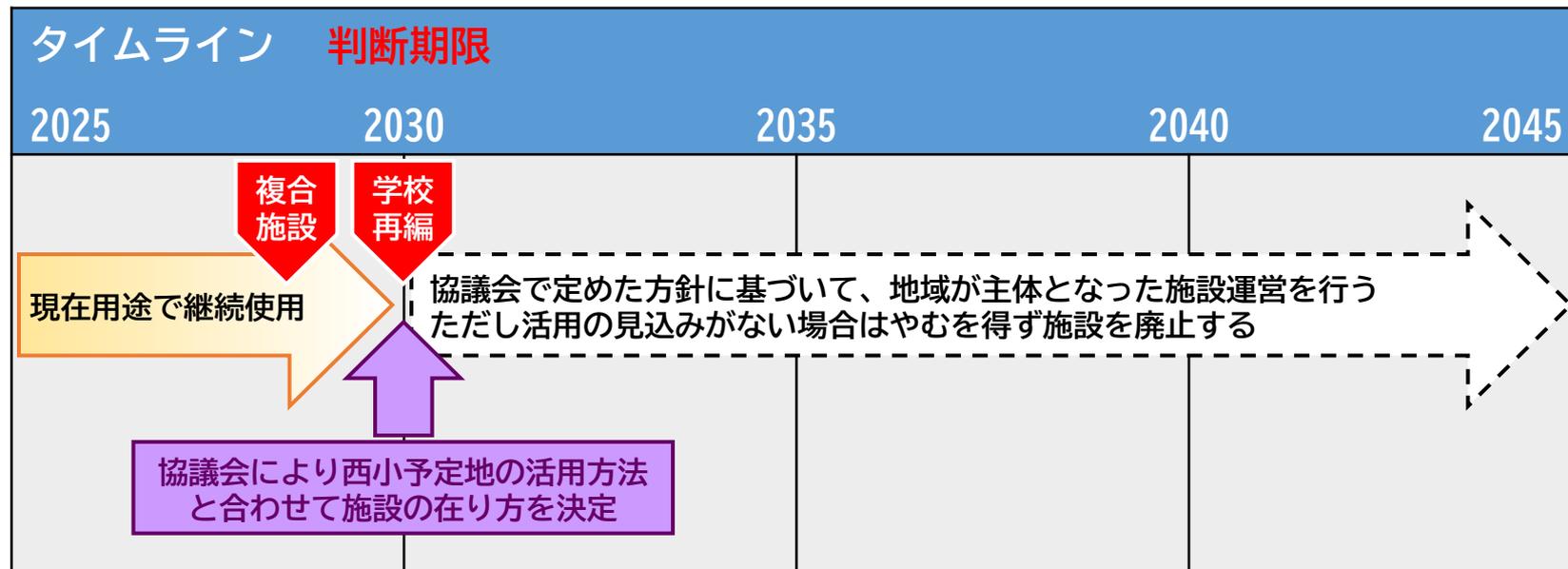
➤ 2-1-5. 体操トレーニングセンター（スポーツ施設：体育館）



- 新耐震基準で建設された施設だが、最大浸水深が4.2mに至り加茂川の氾濫流による影響を受けること、体操専用器具が設置されていることから、避難所として機能することは考え難い。
- 持続可能な施設の維持・運営体制を構築するため、2026年度中に使用料を抜本的に見直し、2027年4月から適正な受益者負担による管理コストの縮減を図る。
- 一体型複合文教施設の整備に合わせて長寿命化改修（概算工事費：1.4億円程度見込み）を実施し、幅広い年代の市民による利活用の促進を図る。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

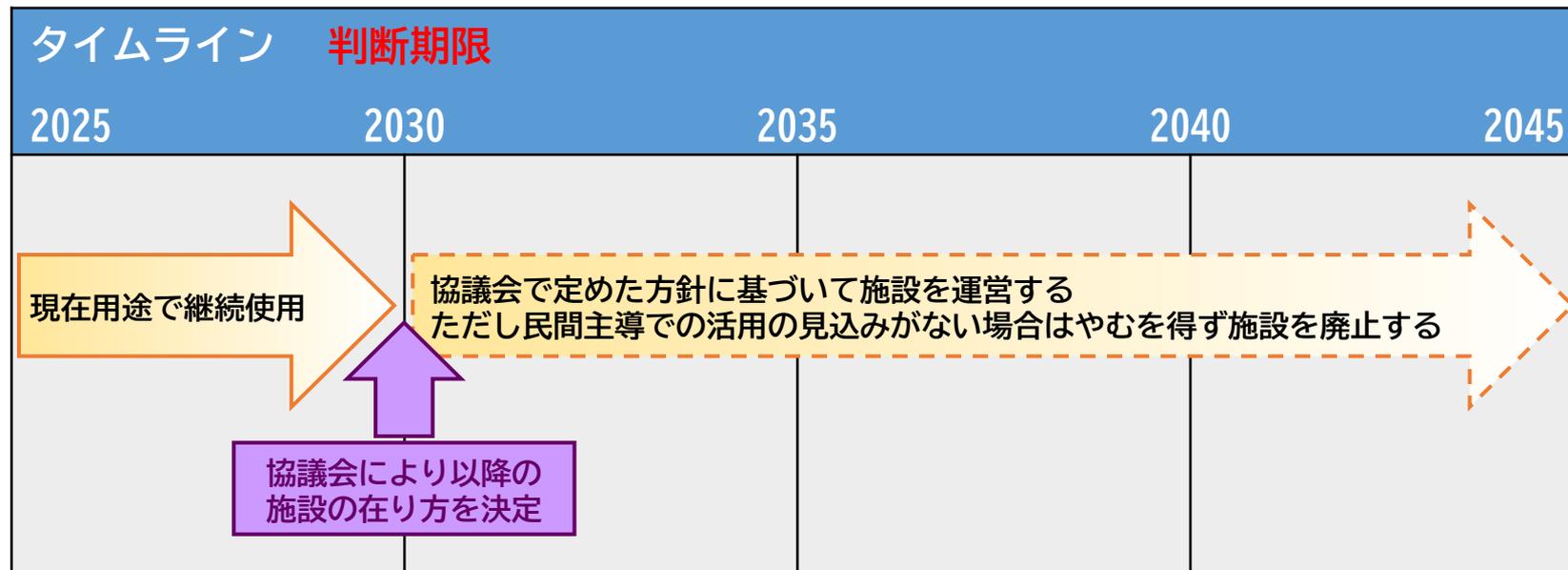
➤ 1-4-3. 公民館西分館【旧加茂西小学校】（集会系施設：公民館）



- 旧耐震基準で建設された施設であり、耐用年限を大幅に超過している。
- 加えて著しい老朽化による利用者の安全性に対する重大な懸念や、最大浸水深が4.4mに至り一切の避難所機能を持たないことを踏まえると、公共施設として引き続き使用し続けることは適当ではないため、複合施設の整備と学校の再編を踏まえ、市と今後の地域づくりを担う世代を中心に構成される協議会を設置し、定期的な進捗報告と意見交換を行いながら、西小予定地の活用方針と本施設の活用方法を合わせて議論・検討し、2030年を目途に以降の方針を決定する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

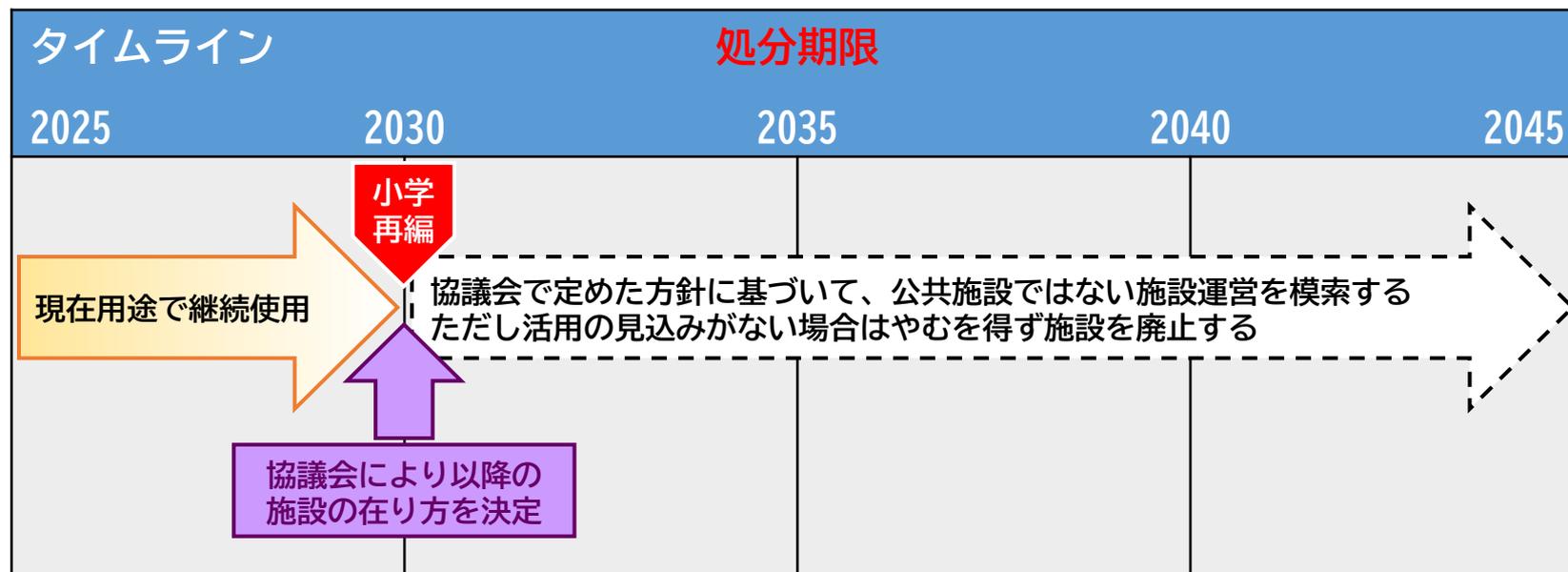
➤ 2-2-6. 冬鳥越スキーガーデン（スポーツ施設：屋外その他）



- 利用者の9割が市外から訪れていることを踏まえ、観光や地域振興における活用可能性を探るため、市と地域住民、関係団体で構成される(仮称)利活用促進協議会を設置し、定期的な進捗報告と意見交換を行う。
- 市は月1社以上を目標に民間企業へのサウンディングを行い、その結果を協議会に報告する。地域住民や関係団体も同様に利活用促進に係る取組を実施する。
- こうした取組を踏まえ、2030年までに本施設のその後の在り方を協議会で検討・決定する。なお、方針が決まるまでの間、施設や設備の更新は実施しない。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

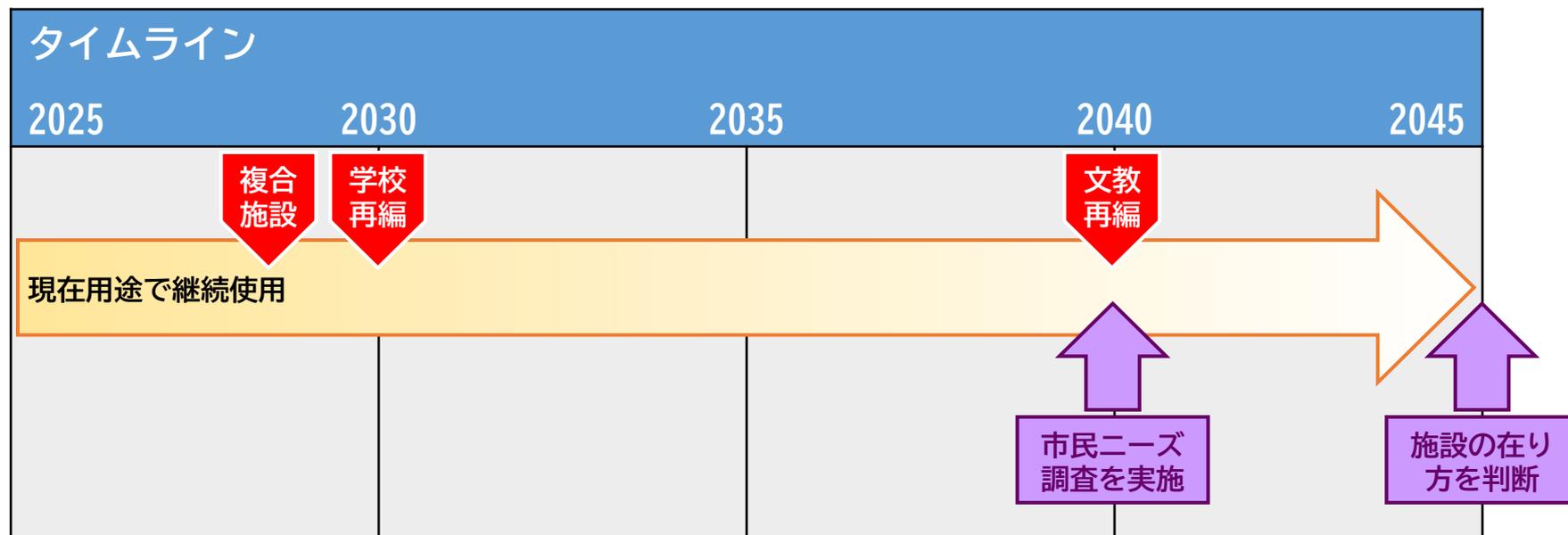
➤ 6-1-5. 須田小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了するが、普通教室棟は旧耐震基準で建設された施設であり、著しい老朽化や耐用年限を超過する状況を踏まえると、公共施設として引き続き使用し続けることは適当でない。
- 一方で、学びの多様化学校など、加茂市が抱える課題を踏まえながら、市と地域住民、関係団体で構成される協議会を設置して、今後の前須田地域におけるコミュニティの在り方と本施設の活用方法について定期的な意見交換や議論、検討を通じ、須田小学校が閉校になる2030年を目途に以降の方針を決定する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

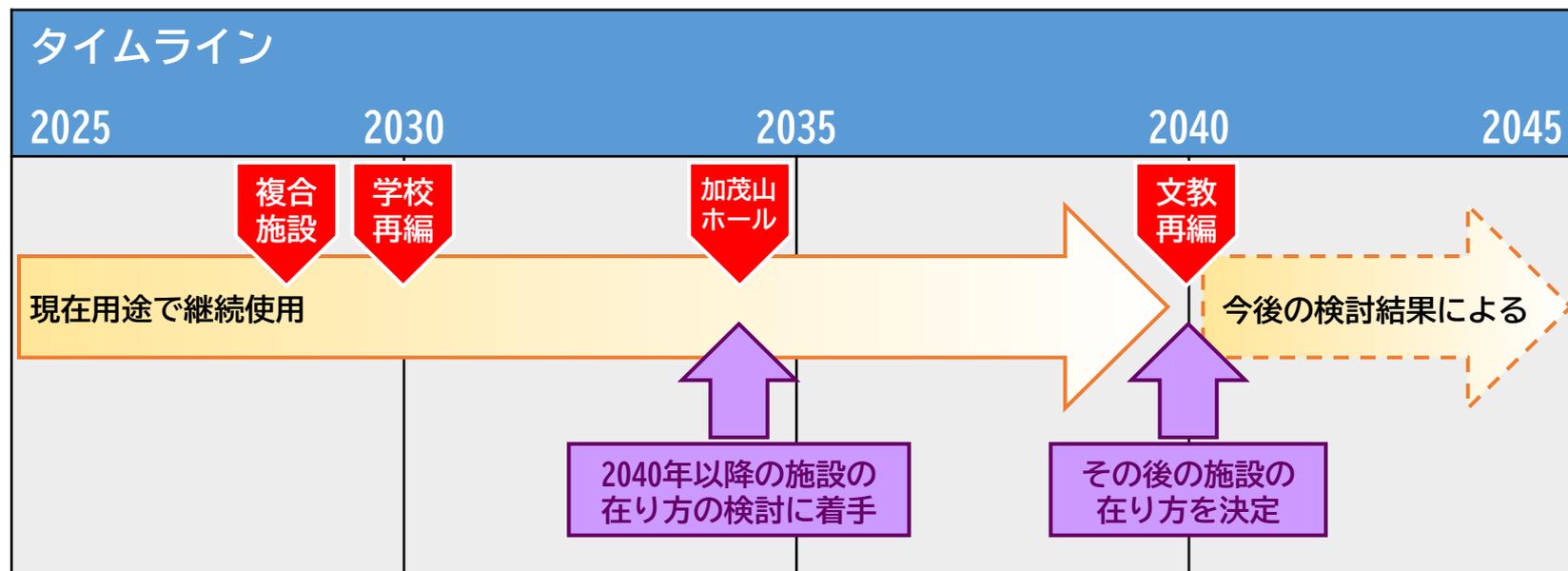
➤ 3-1-2. 加茂文化会館（文化・産業施設：文化施設）



- 一体型複合文教施設新設時に地域に開かれたホールを併設することとし、それまでの間は適切な維持管理に努めることで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 管理方法の種別を問わず、できる限り維持管理費用の縮減を行い、施設や設備の更新は実施しない。ただし、市民や企業、団体等から本施設の維持を目的に寄附を受けた場合は、その寄附額を上限として設備投資を行う。
- 一体型複合文教施設の整備と合わせて市民ニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ、2045年までにその後の施設の在り方を検討・決定する。

－7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

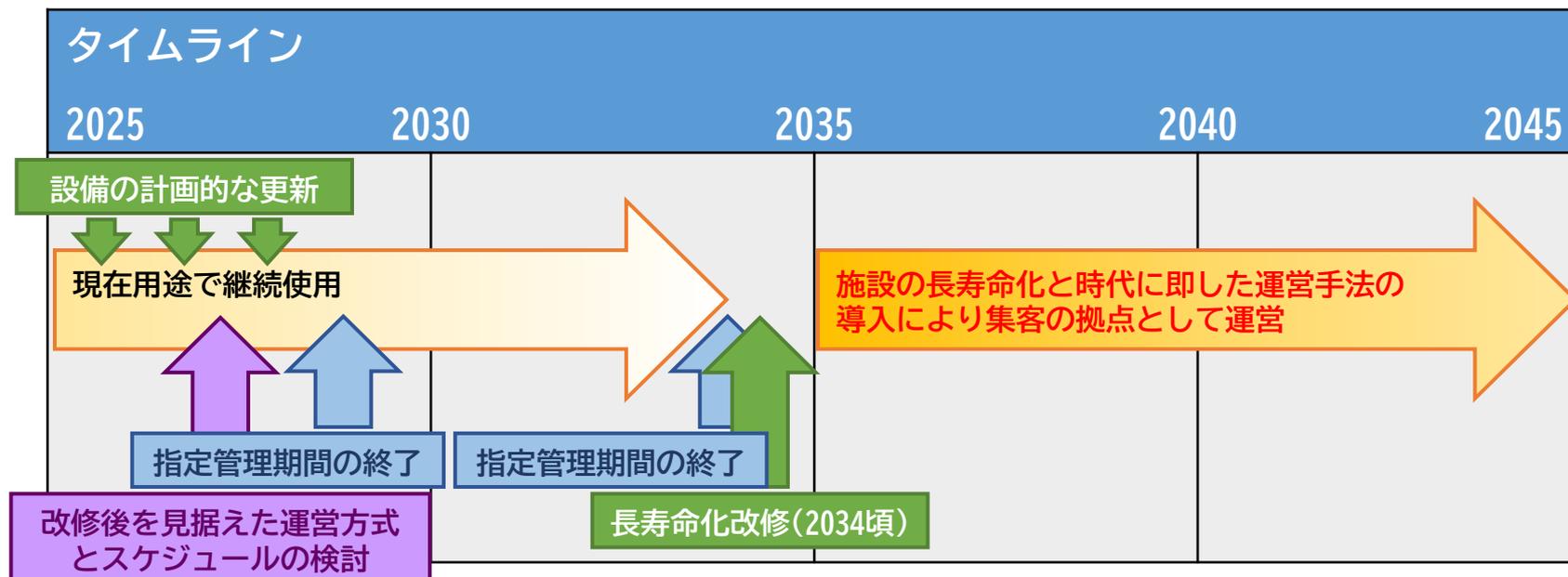
➤ 3-1-3. 産業センター（文化・産業施設：産業施設）



- 一体型複合文教施設新設時に地域に開かれたホールを併設すること、公民館跡地に飲食が可能な多目的ホールを設置することを踏まえ、一体型複合文教施設の基本計画が策定される2034年頃から、施設が完成する2040年までの間に、本施設の在り方を再検討し、方針を決定する。
- それまでの間は適切な維持管理に努めるとともに、維持管理費用の縮減を行い、現在施設の円滑な継続使用を図る。なお、施設や設備の更新は、施設の維持に必要な最低限の範囲で、かつ2040年までに起債の償還が終了する場合に限る。

ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

➤ 11-1-2. 加茂七谷温泉美人の湯（余暇・娯楽施設：観光施設）



- 指定管理者制度導入後、直営時と比べ経営効率やサービス水準の向上が見られることから、当面の間は引き続き指定管理者による運営を行う。
- 指定管理期間中においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し、適切な修繕や更新等を行うことで、現在施設の円滑な継続使用に努める。
- 本計画期間内に長寿命化改修を実施することで、長期的で安定的な施設運営を図るとともに、コンセッション方式の導入など、集客拠点としての更なる価値の向上手法を早期に検討する。

－7-4. 計画期間内における削減効果－

- ここでは「7-3. 個別施設毎のアクションプラン」を実行した場合の**削減効果**を一覧表で示します。

施設分類（大）	施設分類（小）	施設(延床)面積(m ²)	削減面積(m ²)	削減率(%)	削減費用(千円)	投資費用(千円)
集会系施設	コミュニティセンター 集会所 集会施設 公民館	14,248	12,892	90.5	916,347	1,576,640
スポーツ施設	体育館 屋外その他	9,520	4,943	51.9	518,810	1,316,540
文化・産業施設	文化施設 産業施設	11,317	2,232	19.7	55,040	487,660
子育て支援施設	乳幼児遊びの広場 母子健康センター 須田中央公園憩いと遊びの広場	681	681	100.0	112,659	27,660
行政施設	庁舎 防災施設	11,854	419	3.5	4,415	630,380
学校教育施設	小学校 中学校 その他教育施設	52,402	25,607	48.9	354,210	5,002,187
社会教育施設	博物館 その他	1,028	1,028	100.0	27,794	86,870
保健・福祉施設	占用施設	1,069	1,069	100.0	0	47,609

表7-4-1. 計画期間内における削減効果一覧表(1/2)

7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

施設分類 (大)	施設分類 (小)	施設(延床)面積(m ²)	削減面積(m ²)	削減率(%)	削減費用(千円)	投資費用(千円)
公営住宅	戸建・長屋型 中高層耐火型 その他	20,035	7,420	37.0	0	1,163,320
幼保・こども園	加茂西宮保育園 西加茂保育園 芝野保育園	2,019	2,019	100.0	42,845	0
余暇・娯楽施設	観光施設 その他	5,212	0	0.0	29,240	796,410
公園	広域観光施設 都市公園 その他	2,322	122	5.3	1,030	56,880
その他	駅周辺施設 独立施設 用途廃止済施設	6,436	4,611	71.6	33,354	286,160
既存施設 合計		138,143	63,043	45.6	2,095,744	11,478,317
本計画期間において 新設を予定している施設	子育て・健康づくり拠点複合施設	2,800	(2,800)			2,253,540
	一体型複合文教施設	12,000	(12,000)			11,542,560
	給食センター	1,500	(1,500)			2,065,776
	統合こども園	1,000	(1,000)			788,880
全施設 合計		138,143	45,743	33.1	2,095,744	28,129,073

新設予定面積を含めた場合、計画期間中の削減率は**33.1%**となり、目標に**約5%**届きません。目標達成に向けては、計画期間中においても適宜見直しを実施し、当初**削減対象**としていなかった施設を**新たに**対象に**加える**ほか、面積削減で対応できない部分を受益者負担の適正化に基づいて**使用料を見直し**公費負担の縮減を図ることで補うなど、**不断の努力が必要**となります。

表7-4-2. 計画期間内における削減効果一覧表(2/2)

－7-5. 計画期間内における進捗確認－

- 計画が適切に実行されているかを確認するためのKPI指標である3か年毎の目標削減面積と改善策の公表を要する基準面積は以下のとおりです。

	対象年度	(A) 既存施設の 削減面積	(B) 新設予定施設の 追加面積	(C)=(A)-(B) 差引後 削減面積	(D)=(C)の累計 目標削減面積 【KPI指標】	削減率	(E)=(D)×0.9 目標の10%削減面積 【改善策要公表基準】	★達成度評価について
第1期	2026-2028	8,383㎡	2,800㎡ 子育て・健康づくり拠点複合施設	5,583㎡	5,583㎡	4.0%	5,025㎡	<p>■計画期間内においては、2028(令和10年)年以降、3か年毎に5月末時点で前年度末におけるKPI指標の達成度評価を行って公表するとともに、10%以上の遅れが生じている場合には、そこから3か月以内に改善策を作成して公表する。(本編P.11参照)</p> <p>①各期末時点の削減面積累計が(D)に対してどの程度達成できているか評価して公表する。</p> <p>②各期末毎の削減面積累計が(E)未満の場合 ▶▶3か月以内に改善策を作成して公表する。</p> <p>③各期末毎の削減面積累計が(E)以上(D)未満の場合 ▶▶次回期末時に目標が達成できるよう改善策は作成するが公表はしない。</p>
第2期	2029-2031	22,183㎡	2,500㎡ 給食センター／統合こども園	19,683㎡	25,266㎡	18.3%	22,739㎡	
第3期	2032-2034	10,932㎡		10,932㎡	36,198㎡	26.2%	32,578㎡	
第4期	2035-2037	825㎡		825㎡	37,023㎡	26.8%	33,321㎡	
第5期	2038-2040	4,935㎡	12,000㎡ 一体型複合文教施設	-7,065㎡	29,958㎡	21.7%	26,962㎡	
第6期	2041-2043	9,561㎡		9,561㎡	39,519㎡	28.6%	35,567㎡	
第7期	2044-2045	6,224㎡		6,224㎡	45,743㎡	33.1%	41,169㎡	
合計		63,043㎡	17,300㎡	45,743㎡				

表7-5. 計画期間内における進捗確認一覧表

8. おわりに

- 8-1. この先の「笑顔」をまもるために-
- 8-2. 笑顔咲く未来へ続く道しるべ-

Carry On
このまちを、続けよう

- 未来に向けて、今後も市民が安心して住み続けられるための必要不可欠な行政サービス(シビルミニマム)の堅持や、こどもを生み、育てたいと思えるような質の高い子育て・教育環境の整備を実現していくためには、本計画に基づく施設保有量の適正化による十分な財源の確保(未来へのスクラップ・フォー・ビルド)が必要不可欠です。
- 本計画は「目標」であり、笑顔咲く未来へと続く「道しるべ」です。今私たちは、持続可能な未来の実現に向けたスタートラインに立っているのです。
- 市民の皆さまとの対話を踏まえ、本計画を策定したあとは、行政と市民がこの計画の持つ意味や目的、内容をしっかりと理解・共有し、連携・協力して確実に一つ一つの施策を実行していくことが、市の総合計画で掲げた『持続可能な未来に向けて健全な財政運営を行うまち』を実現し、このまちの未来に希望を灯すための現実的な唯一つの道のりだと私たちは考えています。

あなたの大切な人たちのため
生まれ来る子どもたちのため
100年続く加茂市の未来のため

私たち自身の意志で、このまちを、続けよう

2026年度～2045年度
加茂市公共施設再編アクションプラン 概要版
2026年3月策定

お問い合わせ先

加茂市役所 財政課

〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080

E-mail kanzai@city.kamo.niigata.jp

HP <https://www.city.kamo.niigata.jp/>

Carry On

このまちを、続けよう